

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年9月12日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより産業生活常任委員会、決算常任委員会産業生活分科会並びに予算常任委員会産業生活分科会の審査を開始いたします。

冒頭、小林委員より若干おくれる旨の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

まず、本委員会中に所管事務調査として取り上げたい事項があるかないかというところを皆さんにご確認をさせていただきたいと思いますが、どうしますか。もしあるのであれば最終ででも結構ですが、もうなしということであればそのままさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

一応、今、ご出席の皆さんにはなしという旨をいただきましたので、最終、小林委員の了解を確認させていただいた上でなしの方向で進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、先般行われました行政視察の報告書がお手元のタブレットのほうに送付をさせていただいてあります。内容につきまして修正、加筆等ございましたら、当委員会の審査が終了するまでの中でご意見を頂戴できればと思いますので、その旨よろしく願いをいたします。

8月25日に委員会の議案聴取会におきまして、各議案については執行部より一通り説明を受けております。本日は冒頭、追加資料の説明から入らせていただきたいと思いますので、ご了承願います。追加資料の質疑を終えた後に、その他の部分も含めた包括的な質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、市立四日市病院に关します決算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第9号平成28年度市立四日市病院事業の決算認定につきましてを議題といたします。

○ 石川善己委員長

まず、病院長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

平素は市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、平成28年度病院事業決算についてご審査賜ります。当年度も前年度に引き続き、2年連続の黒字を確保することができました。施設整備への取り組みといたしまして、人工透析室の整備を終え、8月21日から供用を開始し、さらに内視鏡X線テレビ室の移転拡充と化学療法室の拡張整備を進めてまいります。

今後も、皆様に信頼される病院であり続けるよう健全な病院経営、良質な医療の提供、地域支援の推進に取り組んでまいります。

これより、事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、議案聴取会において追加の要求がありました資料につきまして、説明を願いたいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先般の議案聴取会で追加資料をいただきました分について説明させていただきます。

お手元のタブレット、まず、04の産業生活常任委員会、05の平成29年8月定例会議、その中の04市立四日市病院、こちらのほうをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず表紙と目次をめくっていただいて、3ページをお開きいただきたいと思っています。

まず、山口委員のほうからいただきました病床利用率と平均在院日数について、同規模病院との比較ということでした。同規模につきましては、東海3県の100床以

上の市立病院を比較させていただいております。三重県については当院だけということで、あと愛知と岐阜の8病院の比較表でございます。

病床利用率と平均在院日数ということでございますが、グラフのほうで下のほうに示させていただいております。また、これにつきましては、入院収益とか入院単価ということも関係が出てくるということもございますので、そちらの数字を入れさせていただいたところでございます。市立病院については、一番左の欄で示させていただいております。

次、4ページをごらんいただきたいと思います。

小林委員のほうからいただきました予算と決算との違いについてというところでございます。これについて、まず一番下のグラフをごらんいただきたいと思います。このグラフは、こちら、入院患者数の月別推移ということで、上の折れ線グラフは平成27年度の実績、そして、下の濃い線のほうが28年度の実績でございますが、見ていただくとわかりますように、27年度については前期分については人数が多く、28年度は少なかったというところのグラフでございます。28年度の予算につきましては、27年度の後期に27年度の入院実績を見て、それでもって次の年の28年度の入院患者数を予測して、それをもとに入院単価を設定して予算を立てたというところでございます。

真ん中の表でございますように、予算につきましては、28年度1日患者数483人を予算と上げましたけれども、結果としましては、真ん中の決算で446人と、1日当たり37人少なかった。

入院の単価につきましては7万4000円で予算を立てましたけれども、決算として、単価については7万4765円と単価は上がったというところでございますが、入院患者数が少なかったということが影響して予算と決算に差異が生じたというところというふうに考えております。

差異が生じた理由のところの真ん中の表の右の下のところ、差のところでございますけれども、28年度4月以降の前半につきましては、近隣の同規模病院にも聞き取りをしたところでございますけれども、どこの病院も28年度の前期については入院患者が少なかったと。これについては、気温の変化が激しいとやはり入院患者が多くなる傾向にあります。そのときそのような大きな気温の変更がなく、どこの病院についても入院患者が少なかったところということがございますが、この入院患者が少なかったところが一番大きな要因で、予算と決算に差が生じたというふうに考えているところでございます。

次、5ページをお願いいたします。

こちら、山口委員のほうから薬品費、診療材料費の推移、そして、伊藤委員のほうから材料費と収益の関係ということで、関連するところがございますので1ページにまとめさせていただきます。

その推移については一番下の表でございます。24年度から28年度の推移ということで、医業収益、材料費、薬品費、診療材料費というふうに示させていただいております。

まず、山口委員のほうからいただきました薬品費の推移ということでございますが、薬品費、真ん中のほうにありますところでございます。24年度から28年度にかけて約8億200万円増加しております。要因としましては、抗がん剤の購入というのが、これが約7億300万円増加しております。これが薬品費の増加の主な要因と考えております。

そして、次、診療材料費、その下の段でございますけれども、これにつきましては、24年度から28年度にかけて約3億4000万円増加しております。要因としましては、心臓カテーテルセンターや脳血管内治療センターなどで使用します血管内治療用のカテーテルなどの材料が約1億5600万円の増加、ペースメーカーなどの材料が約8200万円の増加、経カテーテル的大動脈弁置換術、——TAVIというものですけれども——これの心臓血管外科が用いる材料が約3800万円増加と、こういったことが診療材料費の増加の主な要因というふうに考えております。

次、材料費と収益との関係でございます。こちらの表を見ていただいて、一番下の欄でございますが、材料費の対医業収益比率は大体約30%で推移しておりますけれども、ただ、24年度から28年度にかけての増加率を比較しますと、医業収益が一番上のところの、一番右の欄の括弧の中に行っていますけど、医業収益は114.9%増加、実はその数字でございますけれども、これに比べて、その一つ下、材料費の増加というのは123.1%と、材料費の増加のほうが大きくなっているというところなんです。この材料費の中でも、その薬品費、その下の段でございますけれども、これについては125.5%と薬品費の増加率が大きくなっているということでございます。

これは近年、抗がん剤などを処方することが多くなっていることがその要因であると考えておりますが、その抗がん剤の中でも新しくできた薬につきましては、薬は国が定める公定価格が高額になりますものの、いわゆる公定価格と病院が実際購入する価格の差が、これは小さくなる傾向にありますため、薬価差額の小さい医薬品の購入割合が増加することになって、これが収支差額を縮め利益率を低下させる要因の一つになると、そのように考えているところでございます。

済みません。次のページをお願いいたします。

リース資産購入費について、伊藤委員からいただいたものでございます。

まず、リース資産に関する取引と申しますのは、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引というものに、このように区分されます。オペレーティング・リース取引、これ、米印2でございますが、これはいわゆるレンタルDVDみたいな形で契約期間に応じてリース料を支払って、期間が過ぎるともう返却するというものでございますが、これに対してファイナンス・リースと申しますのは、リース物件の取得金額のほとんど全額について借り手が負担して、貸し手の固定資産を使用して分割で支払うと。経済的な実態としましては、これを購入してローンで支払うというようなものでございます。

これについては実際の資本になるような形に見えますもので、平成26年度に地方公営企業会計基準の見直しがございました。これに伴いまして、このようなファイナンス・リース取引の場合についてはローンによる通常の売買取引が行われたと考え、資産のほうに計上するというような会計処理の方法が導入されたところでございます。

これによりまして、下のイメージ図がございすけれども、26年度以降、輸液ポンプ、シリンジポンプなどの高額なリース物件につきましては、下の表の、下のほうに①リース物件の残価に応じましてリース資産とリース債務として貸借対照表に計上しています。

そして、毎年度、②ですが、リースの債務の支払いを行うことにより、リース債務を減少させるとともにリース資産を分割購入とするという考え方から、タイトルであります資本的支出予算の科目名称をリース資産購入費として、予算として執行しているところでございます。

また、年度末の決算整理につきましては、当年度分のリース料金の支払いによります③リース残価の減に伴いリース資産を減少させるとともに、収益的支出のリース資産減価償却費として費用計上することにより損益計算を行っております。

今の話のとおりですが、リース資産購入費というものは、リース期間の満了に伴って当該リース物件を買い取るものではなく、いわゆる再リースをすることではなくて、会計基準の見直しによりリース物件を資産計上するために設定した科目でございすが、確かにこのリース資産購入費という名称自体がリースの資産をその後購入するというような、ちょっとわかりにくいような名称でございす。これは公営企業の手引のほうで示されているところでございすが、ちょっとわかりにくいという部分もございすので他病院のほうを調べさせていただきましたところ、この項目についてリース債務支払い額とい

ったような名称をつけている病院もございますので、当院についてもちょっとわかりやすい表現に変更を考えていきたいと思えます。

済みません、次のページをお願いしたいと思えます。

谷口委員のほうから、院内託児所の決算書についての提出ということでござます。こちらのほうに決算書を示させていただきます。

済みません。次のページにつきましては、託児所につきまして2月の委員会のほうでも指摘をいただいたところござますが、他病院、四日市市内の病院の託児所の比較表も示させていただきます。市立四日市病院については一番左の端のところござます。

それでは、9ページをお願いいたします。

森川副委員長のほうから、インシデント、医療事故についての請求ござました。インシデントにつきましては、前の委員会資料では総件数だけ載せておりましたけれども、項目別ということでご請求ござました。こちらにつきましては、どの部局が出してきたかということで項目分けをしております。レベルにつきましては、ゼロ、1、2、3 aと分かれておりますが、このレベル分けについては、9ページの下のほうでこういう項目で分けているということで、それぞれの各部局から出てきたものがどのようなインシデントレベルであったかというのを、9ページの上で示させていただきますところござます。

済みません。次のページをお願いいたします。

そして、医療事故の概要ということで、私どもはレベル、先ほどページござましたところ、3 b以上を医療事故というふうにしております。一番右のところにレベルを述べさせていただきますいたしていますが、3 b以上ということで、全部で19件、28年度ござました。それぞれ事故の項目につきまして、お幾つ代の患者さんであったか、また概要はどうであったかというのを上の欄で示させていただきます。

そして、その後、医療安全のために行った主な対策ということで、下のほうで示させていただきますいたしております。28年度に、――項目で対応というのは考えておるんですけども――よく起こり得る可能性がある、また改善していくべきというふうに判断したものにつきましては、院内でワーキンググループを立ち上げまして各関連する部署所属の者が集まって、その中で事故を防ぐためにどうしたらいいかということを検討しているところござます。

28年度につきまして、下の6項目のワーキンググループをつくりまして、医師、看護師、内容によっては薬剤師であるとか理学療法士の方が入って、どのような形であればいいか

というのを検討しているところでございます。

実際、次の11ページをごらんいただきたいんですけども、例えばハイリスク薬剤関係のワーキンググループにおきましては、リスクが高い薬の誤投与を防止するために、ハイリスク薬の一覧項目、例えばこれは単独投与が望ましい薬剤の一覧であるとか、注射用水、これは生理食塩水ではなくてという、やっぱり薬によっては混ぜることによって反応を起こしますので、この場合、注射用水で溶解すべき薬剤一覧などをよりわかりやすい形で冊子に変更して、各病棟に配布している。

次は、患者の誤認を、間違いを防ぐために患者さんにフルネームを名乗ってもらった上で、リストバンドと点滴ラベルの名前照合をするなどの手順書を、各患者確認の部署ごとに写真つきでの冊子をつくった。こちらで誰々さんですねとお聞きしても、はいつて答えて、実はその答えられた患者さんが違う人の名前をはいつて答えていたというような事例もございますので、患者さんに直接名乗っていただいて、さらに照合するというようなことをしているところでございます。

また、例年、転倒転落の件数が多いです。前のページの医療事故でも転倒転落10件ございます。この入院患者の高齢化に伴いまして件数も増加しておりますので、この転倒転落、これをなくすということはなかなか難しいということなんですが、もし、こけられたとしても重たい状況にならないようにするにはどうしたらいいかというようなところを検討しました。

入院患者、患者が入院しますと必ず入院時の転倒スコアと、この患者さんがいわゆるこけやすい状況であるかどうかというのを、年齢であるとか、過去にこけたことがあるとか、認知が入られているとか、そういういろんな項目で転倒スコアというのをつくっておるんですけども、この数値が高いと転倒のリスクが高いということになるんですが、そのスコア表を見直しました。

といいますのは、実際、こけられて重症化された人でも転倒スコアが実はそんなに高くなかったというような内容がございましたので、実際の転倒してけがをされた人のスコアが高く、本当は本来、スコアが高ければ大きな状況になるというようなことがございますので、そこら辺のスコアの内容の見直しを行い、その中で、睡眠導入剤服用時の転倒転落が多いということがわかってきましたので、この睡眠導入剤についての成分というか内容を変えたものを使ったところ、薬の種類によっては高い効果が認められたということもありますもので、今は広くその変更後の睡眠導入剤を使っているというところでございます。

また、こういうことについては、報告するという、——報告文化という言い方がちょっとどうかというのもあるんですけど——報告する文化というのは浸透させなければいけないということで、何か気づいたらすぐ出すというような活動を徹底しましたし、全職員に対しても医療安全の研修会を実施しているというところでございます。

総務課から以上で、続きまして、医事課のほうから説明させていただきます。

○ 西山医事課長

医事課長、西山のほうから報告させていただきます。

まず、退院の基準についてでございます。退院は入院時より病状が好転した場合や病状が安定して急性期を脱した場合に、退院または転院しても支障はないという医師の診断によって決定されます。これは病院の医師、当院の医師全員が同一の意識を持って対応しております。

当院は高度医療、救急医療を担う中核病院としての役割を持っており、急性期を脱した後は患者の身近な地域で医療を受けられるよう地域の医療機関、かかりつけ医等と連携し、症状の経過時期や必要とされる処置内容に応じた医療機関にて継続的に治療を行ってまいります。

2番目でございますが、診療費の団体負担分の未収金についてでございます。国民健康保険、社会保険、労働者災害補償保険及び生活保護制度等の団体負担分の診療費については、診療月の翌月初旬に1カ月分をまとめて請求し、各団体の審査を経た後、2カ月後の下旬に収納することとなっております。また、労働災害補償保険等で審査に時間を要するものは、それ以降の収納になることもございます。

地方公営企業の会計では、前年度中に確定した収入の調定について、未収となっている現金の出納上の整理を行う地方自治法で規定する出納整理期間がないため、主に前年度の2月と3月の診療費団体分が未収金となります。この出納整理期間がないというのは、3月31日で全て締めて、その時点で収入のないものについては全て未収になってしまうということでございます。

なお、平成28年度診療分の団体負担分の未収金につきましては、平成29年7月末現在におきまして全て入金済みとなっております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、追加資料に対しまして、あるいは説明に関しましてご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 山口智也委員

病床利用率、平均在院日数について、幾つかお聞きしていきたいと思います。

これをなぜ聞くかという、代表監査意見に入院収益が予算に対して未達成であったと、収益面での再分析を十分行い対応することという指摘があったから、ちょっとお聞きをしていきたいなと思いますけれども。

まず、確認をさせていただきたいんですけれども、資料で準備していただきました近隣同規模の市立病院、幾つか挙げていただきましたけれども、これは全て急性期対応の病院と理解してよろしいでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい。急性期対応の病院として理解しております。

○ 山口智也委員

それから、もう一つ確認をまずさせてもらいたいんですけれども、病床利用率、先日の聴取会の際の説明で、病床利用率の目標を85%というのは厳しいので、平成29年度からは82%と低く設定していくというご説明があったと思いますけれども、これはそれで間違いないでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おっしゃられますように、まず、今85%と設定したときは、第2次の市立四日市病院の中期経営計画でその数値を出させていただいたところでは、その第2次の中期経営計画は平成24年度に作成しました。それから民間での状況等々もある程度変わってきました。今回、29年度を初年度とした第3次の中期経営計画を昨年度作成させていただきまして、こちらの委員会のほうにも示させていただいたところがございますが、そこについての病床

利用率については、一応82%を維持するという形で、今後それを85、88に伸ばしていくという考え方ではなくて、この率をキープすると、そういうような考え方で示させていただいているところでございます。

○ **山口智也委員**

同規模の市立病院なんかと比較しますと、86%とか87%とかもあるわけなんですけれども、その82%と設定した根拠というのは何でしょうか。

○ **太田市立四日市病院総務課長**

過去の実績で実際どれぐらいの数値が見込まれるのかということと、他病院につきましては確かに高い病院もございます。そこについては、例えば慢性期の病床を持っている病院であるとか、中には精神病床が100床ほどお持ちの病院とかということもございまして、その地域地域の病院の位置づけであるとか、役割というのがそれぞれ違うということも考えられます。

そういった中で、当院としては今の状況等々を踏まえ、82%というふうで出させていただいたところでございます。

○ **山口智也委員**

済みません。ちょっと決算から外れてしまいました。

そうしますと、それはそれで理解をさせていただきましたが、先ほどご説明で、平成28年度はどこの市立病院も天候、気温の変化が少なくて入院患者がどこもかも減ったというご説明がありましたけれども、そうしますと、現在の入退院のサイクルに特に市立病院は、特に課題はないというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○ **一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者**

病床の利用率ですけれども、昨年度の前半というのは近隣の病院が入院患者が減少したというのはよく聞いております。それと、病床利用率は平均在院日数との兼ね合いでリンクしてくるもので、結局、その機能として平均ですから土曜日、日曜日を入れても平均の在院日数です。例えば、手術患者が多いとか、その手術が非常にスムーズに行って高速で回転しておる場合は、土曜日、日曜日というのは比較的空床になるもので、次の手術、重

症患者の収容にベッドをあけておく必要があるということで、高度急性期病院ということ
を維持していこうと思うと、やはり平均在院日数を下げて。というのは、もう一つはD P
C制度といって保険支払いの制度で、1日当たりどれぐらいの医療を提供したかによって
病院のランクが変わってくるもので、そういう意味では、平均在院日数を短くすることが
その評価につながるということで、平均在院日数を短縮ということを中心に考えて導入した
ほうがいいのかと考えております。

以上です。

○ 山口智也委員

急性期の場合は、やはりおっしゃったように、平均在院日数を引き下げる努力をしてい
かないかんといいところがあって、一方で病床利用率の目標はある程度、——今は目標に
達していない数値ですので——上げていかなきゃいけないという、そのバランスをやっ
ぱりどうとっていくのかというのは難しい部分なのかな。急性期があるがゆえに、そこは
難しいかじ取りをしていかなあかんのかなとは思いますが、平均在院日数を下げるとい
うこちら側の事情はあるんですけども、退院の基準というのも今、ご説明いただきました
けれども、そういう基準に沿ってきちんとそれは退院をさせている。退院をした後は、地
域の医療機関につなげているという、そういったサイクルをしっかりとやっていただいで
いるというのは評価をしているんですけども、ただ、やはり個人々人によって在宅医療を推
進するといってもそれぞれの家庭でやっぱり事情も違うということもあるし、退院後のき
め細かい支援というのは重要かなと思っているんですけども、そのあたりは市立病院と
しては十分機能しているというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

確かに委員の言われるように、在宅医療といっても今は老老介護とかその辺で、昔だっ
たら息子の嫁さんですか、そういう人がマンパワーがあってということで在宅医療がそれ
ほど困難じゃなくても、介護されるような人が退院後の介護をしなきゃいけないという状
況を考えますと、市立病院としても個々の事例に関して、特にケースワーカー等が非常に
情報をちゃんと収集して、早期から退院に備えていくと。そのような努力は努めてまいり
たいと思っています。

○ 山口智也委員

市立病院はすぐ出されるでなという、市民感覚としてはよく聞く話じゃないですか。それはやっぱり急性期病院であるということをしかりご理解もいただきながら、在宅医療だけをお願いするというよりは、やはりそこの地域の医療機関と連携して、市立病院もしっかり退院した後もフォローしていくという体制を十分今後も発揮していただきたいなど。

これは要望です。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど院長のほうからD P Cの話が出ましたが、当然、パッケージの診療として国のほうは医療費削減でD P Cを勧めておるわけです。それが一部の患者さんにおいては、く退院させられるというようなイメージといたしますか、誤解といたしますかになるんだと思うんですけれども、やはり入院したときに、この病状の場合はこういうパッケージ診療だから、もういつ退院だというのが大体決まっておるような診療を現在やられておると思うんですね。それが果たしてどうなのというところが私は感じる場合があるんです。

それは医療費削減であったり、当然点数の問題であったり、さまざまな問題があるわけですが、一人一人の患者さんというのはパッケージ診療でD P Cやりながら、やっぱり個々の症状、その人の持つておる既往症、他の病気、やっぱりいろいろな状態によって違いがあると思うんです。そこでやはり入院日数というものはもう少し幅を持たせて、——現在もやっていただいておりますと思うんですけれども——その辺のドクターの裁量に若干の温度差があって、そのような感じを受けている患者さんがおられる。そういう市民の方のご意見も、そういうのを聞きますので、ドクターのほうからご家族なり患者さんにもう少しきちっと説明をされたほうがいいんじゃないかと思うんです。それはどうなんですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

委員のご指摘のごとく、今の当院は特にパスですね、入院時点から退院までの治療計画

を入院時点で説明すると。それがスタンダードな治療でその路線だった場合には、非常にパスの使用率が近隣でも同時に非常に高く、患者説明パスも非常に充実しておると思います。

そういうことで、入院したら手術、退院、ガーゼ交換、退院とそこまで説明していくのは、本来は患者さんにとって非常に有益な情報なんですけれども、逆にとると、そういうような追い出す時期までも入院したときに決まっておるかという、そういう心証が出ますけれども、やっぱりそういうのは、退院に向かっては個々の事情もいろいろありますけど、できるだけパスに乗っていくんですけれども、特殊の状況の場合には患者側のそういうような状況を配慮しつつ、丁寧に説明して行って退院の指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

山口委員からも、やっぱり患者さんの置かれておる状況というのはいろんな状況があります。高齢化になってきていますから。ただ、市立四日市病院は、ドクター初め医療従事者の方皆さん、かなりお忙しいとは思いますが、もう少し患者さんに対するドクター等からの説明があれば、もうちょっとした説明でもいいんですけど、患者さんというのは家族も含めて、不安で入院されておられますので、そこら辺の配慮を強くお願いして終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。ご意見で。

○ 竹野兼主委員

黒字の経営、ご苦労さまでした。この利用率の先ほどのところで、この数字、当然中期経営計画の中に82%というのを置いた。今、病院長が言われる中で、本来、急性期の病院のところで、その状況、率が低い状況のことが実は患者さんにとって、救急の部分についても決してまずい状況じゃないんやという説明を今、していただいたんですけど、そうなってくると、例えば数字のところ、これ、今の現状としては指摘される私たちも、住民

の人たちからすると早く出されるんやわというこのイメージは払拭してもらわなあかなとは思いますが。そういう意味で、病院としての制度の中では非常に充実した状況にあるという説明を聞くと、82%という数字がずっと5年間そのままの状況でいくと、病院側としては内容としてはいいのに、その数値で毎回、例えば利用率が低いんやないかというような指摘の中で、本当に82%が5年間そのままいいのかなというふうに少しちょっと感じたもんで。例えば、今回、数字がどこまで下がっても利益が出せるのかって。今回、算定の部分では、プラスアルファがあったからたまたまプラスになった。それで、その数字が低いけどプラスになったという意味合いは非常によかったなと思うんですけど、その数字が、余りに82%という数字が低い状況でなると、こういう議会の中では数字しかわからないもんで、どうしても指摘せざるを得やんような状況になる。ひょっとすると来年度も、数字、利益は上がっておっても利用率が低いというところで計画の見直しのこともひょっとしたら考えなきゃならないんじゃないかな、なんてふうには思うんですけど、そのところ、経営という意味合いではどんなふう考えられるのかなというのはちょっと教えていただきたいと思う。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

確かに委員の言われるように、本当は、ある程度病院のやるべきこととしては、病院の対応する高度急性期病院、救急患者をいかに多く集められるかというような組織の力も使っていくことなんです。それが上がってくると、平均利用率も上がるし、——平均在院日数はできるだけ低いほうがいいと思いますけど——平均利用率は上がるんですけども、そういうようなことで、やっぱりまだまだ足りない部分があるけれども、やっぱり5カ年計画でやっぱり平均在院日数を下げても、それだけの新規入院患者は集めれるというような市民から信頼される病院とか、高機能の病院をやっぱり維持していく必要があると思いますから、ある程度82%という数字は、多分事務局がそういうことでこれぐらいの、病院としては地域に評価される病院であってほしい、そういう意味でやっぱり目標数字は置いてあると思いますけど、詳しいことは事務のほうでお願いします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先ほども82%という数字をお伝えさせていただいておるというようなことですが、これは中期経営計画の中で、32年度においては82%キープということで、実は今年度29年

度については80%、30年度については81%、31年度について82%、その後、82%をキープということですが。

病床利用率だけではなくて、病院の単価であるとかいろんな要素で、病床利用率が一番この数字だけじゃなければいけないということではなくて、いろんな要素の中で収益性を上げていかなければいけない。また、患者さんに安心していただけないということがございますので、今、竹野委員言われましたように、とりあえず32年度まではこの数値を置かせていただいておりますけれども、それが何かのところで数値なんかを見直さなければいけないとかということもやっぱり出てくるかと思っておりますけど、今のところは、29年度で80%、30年度で81%、31、32年度で82%という数字を置かせていただいているところでございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。数字を置くことで目標という部分。それで、高齢社会でひょっとすると寿命がどんどん伸びていく中で、急性期病院ってひょっとすると、——そういうところもきつとすごい重要なところですけど——年齢から来る本来の急性期病院じゃないところを受けやなあかんような環境も出てくる可能性がこれからは高くなってくる。そういう意味合いの部分もしっかり含めて、利用率のところの数字も考えていっていただくというのをぜひともお願いしたいなということで、お願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか、ご意見で。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

追加資料のほう、ありがとうございました。

ちょっとつくっていただいた託児所のところで少しお聞きしたいんですが、まず、託児所の比較表のほうなんですけど、これ、29年9月、一番新しいところだと思うんですけど、前回の29年2月定例会議会のときの資料には、一応市立病院の月額保育料4万7600円だったと思うんですけど、今回この資料でいくと4万1900円。6000円弱ぐらい保育料を下げて

いただいているんですけど、これはいつから下がっているんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

前回出させていただいたというのは、2月の資料では、谷口委員おっしゃっていただきましたように、4万7600円でした。これ、2月で、その後院内、また市の財政当局とも調整をさせていただきまして、当院の保育所の保育料がやっぱりちょっと高いというようなことも踏まえて、ことしの4月から5700円下げた形の4万1900円で保育料をいただいているというところでございます。

○ 谷口周司委員

その5700円下げたという何か、数値的な根拠というのは何か計算であるのでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

市立の保育料の基準額表というのがございまして、これは基本的に世帯の収入で市町村税の所得割の金額で置いておりまして、今なら1600円といたしましたらそのときの所得割の第9階層の金額でございました。この機会に看護師さんの所得、今実際、保育園にお子さんを入れられている方の看護師さんの所得をずっと拾い出しましたところ、第9階層よりも一つ低い第8階層の所得の方が一番多いということがございましたので、その第8階層の4万1900円という数字を今回置かせていただいたというところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

2月のときに指摘させていただいて、すぐ4月から下げただけというのは、本当に早いすごい対応していただいて、——以前から考えられていたことかもしれませんけど——看護師さんの確保というのは非常に大事なところもありますし、こういったことは敏感に感じられている方もいらっしゃるのかと思うんですけど。

託児所の決算の中で教えていただきたいんですけど、経費がどうのこうのとか、そういったことはもう特に申すところはないんですけど、収入と支出、もちろん合計合ってきますよね。そうすると、これって翌年繰り越しが特にないと思うんですけど、どこで最終調整されるんですか。この委託料で合わすのか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おっしゃるとおり、最終、支出の金額が固まって、——結局1年間で保育料は月々支払いしていますけれども——年度末で幾らということが確定した段階で、こちらから言うと、院からいくと受託料なんですけれども、その金額が差額で出てきますのでその金額を出すというところで、プラスマイナス、ゼロになるというところでございます。

○ 谷口周司委員

じゃ、ここで書いてある受託料で調整を図れるということだと思うんですけど、だとすると、保育料を下げたことによってこの受託料がふえていくのか、一般会計からですよ、これ。それが保育料を下げたことによって、この受託料がふえていくようではどうかというのもあるんですけど。ちなみに、平成29年度の予算って、このまま決算を受けていろいろ決められていくと思うんですけど、この受託料は平成29年度は幾らって見積もっていました。

○ 太田市立四日市病院総務課長

29年度の委託料は8567万1000円でございます。

○ 谷口周司委員

8567万1000円あれですよ。ということは、平成28年度より1000万円近く受託料がふえるということになるんですけど、これは人数が大きく変わる予想なのか、保育士がふえる予定なのか……。済みません。これは予算なので特にあれなので、決算で保育料を下げてください、その分受託料をふやしていくというのであるならば、ちょっとそこはいかなものかなというのもあるんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

結果的に例年決算では支出が抑えられますので、この金額がそのまま受託料として出るということはないというふうに考えています。

それと、先ほどおっしゃいましたように、保険料がふえることによる増額を試算したところ、百数十万円というようなところでございます。つけ加えて説明します。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

本当に努力もしていただいているというのがわかりますので、ぜひ看護師さんの確保、本当に大変かと思えますので、ぜひ今後もこういった努力を進めていただければと思いますので、以上で。

○ 伊藤嗣也委員

同じく、託児所決算の修繕費なんですけど、34万2384円。視察させてもらって、ゼロ歳児から就学前まで預かっておられる。中の何歳児、何歳児による区割りといいますか、非常に衛生面に問題がある状況で、いろいろな保育園を見に行っておりますが、ああいうような形で非常に事故が起こるような状況になっておるんですわ。年間、これぐらいの補修費で、修繕で済んでおるのがちょっと理解しかねるんですが。安全対策、その辺がどういう考え方をして、この34万円は何に使ったの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

修繕費で何に使ったということについてをお答えさせていただきます。日よけ用のロールスクリーンがちょっと古くなっているなのでその修繕、あと、扇風機等のつけかえの中で、要するにコンセントの増設。そのようなことで修繕費をつかっております。

今ご指摘いただきました衛生面でのところでの修繕というのは、私の手持ちの資料ではないところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

私が申し上げておるのは、風邪をひいたり、ノロウイルスとかいろんな子供、小さいゼロ歳児から預かりすればいろいろなことがあるわけですね。広い部屋のところの紙みたいな、何かぼろぼろのもので間仕切っていますけれども、あんなところ、子供がなめたり触ったりどんどんするわけですよ。非常に汚れておる。あれをどういうふうにや……。

多分これ、あれだけの規模で修繕費がもともとこれだけしかない。そのところは、委託しているから委託先から話がないからなのか、市のほうが、市立病院がチェックに行っていないのか。全くわからないんですけど、なぜこれだけしか。決算ですからあれなんで

すけれども。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この修繕については、基本的には園のほうから、これが壊れたので直してという小さな、小規模修繕はこれでさせていただいております。あと、建物自体は病院の持ち物になりますので、例えば建物自体の修繕が必要ということであれば、病院のほうの予算で修繕をさせていただいています。ほんで、こちらの修繕は、結果として、園から来た軽微な修繕依頼を修繕費の中で保育所がしたというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ああ、なるほど。つまり、大きい修繕というのは、建物については市立病院のほうをやっていると。いや、そういうことがわからないんですね、これを見る限り。ですから、修繕費では一般的に建物も含めた全体の話ですから、そういうことはもっとわかるような資料をつくってもらわないと、これではそこまで推測ができませんので、そのような資料は別にあるんですか。だから、これ以外に何が別で市立病院が払っておるんだという。この託児所に関する決算ですから、今。この市立病院の決算の中でね。要はわからないわけですよ。

○ 太田市立四日市病院総務課長

わかりにくい資料で申しわけございませんでした。

施設設備につきましては、病院のほうの施設設備なので病院のほうでさせていただいております。繰り返しになりますけど、これにつきましては、保育所の範囲内の簡易な修繕はここでさせていただいていて、例えばエアコンのふぐあいとか、いわゆる設備、そういったような修繕があれば、病院のほうでさせていただいているというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ここについてはこれぐらいにしますが、扇風機とかコンセントも建物に関係するわけですよ、設備とか。扇風機も設備やし、コンセントなんか建物に関係するやつやで。そんなんはここに載っておって、今課長が説明あったやつはわからん、ここにはわからん、載っていないというのは、ちょっと私は、決算のこの場で資料としては不備があるとしたか

言いようがないんですが、その点だけ委員長に申し上げて、次へ行きたいと思います。

関連して、ここでは今現在、定員50名に対して23名の方のお子様をお預かりされておるわけですね。それで、ここへ預けられることができる方は看護師さんのみという理解でよろしいでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

看護師だけではなくて、看護師の方以外でも定員に余裕があれば、いわゆる医師のお子さんであるとか、検査技師とか技師さんのお子さんもお預かりさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

その余裕があればというところなんですけど、どの時点で余裕があるないということをお他の医療従事者の方に、看護師さん以外の方に知らせることをしているんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

本来、こちらの保育園が看護師確保のためということをつくったところでございます。お子さんの保育につきましては、お子さんを預けたいというご要望があれば話を聞かせていただいて、今の話、定員に余裕があれば医師のお子さんとかというのは十分に受けさせてもらっているという、常に院内に誰でもいいですよというような形で周知をしているわけではございませんが、そのようなご要望があれば当然説明をさせていただいて、お預けをいただいているというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

何かようわからん。でも、今半分にも満たないわけでしょ。50名の定員に対して23名でしょ。保育士さんの数は変わらないわけですから。だけれども、病院内で周知はしていないわけですね。話を持ってきた、相談に来た人には対応しましょう。さっきの入院の82%じゃないんですけれども、それはいろいろ変化があつてやむを得ないことはよく理解できます。年間変動もあるのもよく理解できますが、全くあきがこれだけ半分にも満たないんやであれば、他の医療従事者の方にも案内を、そちらからアナウンスすべきじゃないんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

確かに、ひょっとするともう看護師さんだけしかだめだというふうに思っている従事者もおみえになるかもわかりませんもので、それにつきましては周知をさせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ちゃんとした決め事として、メーンはあくまでも看護師さんのためにつくられた、これはよく理解できるんですが、定員の半分にも満たない状況を放置しておくことは、これは余りよくないと思いますので、どうかその辺をご検討の上、よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

今、入っている23人の方というのは、全部看護師さんのお子さんなんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

看護師さんのお子さん21名で、医師のお子さんが2名という現状でございます。

○ 森川 慎副委員長

保育料は、そうすると、4万1900円は、これはもう定額なんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

第1子につきましては4万1900円、第2子につきましてはその半額、あと、臨時職員さんの場合とか、また、お試し保育とかありますけど。その一定額で第1子は4万1900円は、親が医師であろうと、看護師であろうと、それは定額でございます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、今は正職員の看護師さんだけとお医者さんのお子さんを預かっていただいて、今、先ほど正規外の方も受け入れるみたいなお話があったんですが、そういう方が入ろうとして入れた場合でもこの4万1900円は、これは適用されるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

今現在、正職の方が18人で、臨時の方のお子さんが5人です。済みません、ちょっと臨時の方は金額が変えてあると思います。ちょっと確認させてください、済みません。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

もうすぐ出ますか。

(発言する者あり)

○ 太田市立四日市病院総務課長

1人目が保育料4万1900円、臨時の方3万1400円、2人目が正職員の方2万950円、臨時職員のお子さんの方1万5700円で、3人目以降は免除でございます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、この4万1900円というのは、市の定めた応能負担の第8階層か9階層、ちょっと忘れちゃったけど、それを適応しておるけれども、いや、この4万1900円の根拠は、そういうふうには先ほどお答えだったと思うんですけど、そうすると、ここに受け入れるいろいろお医者さんであったり、看護師さんであったり、正規、非正規だったり、あるいはお医者さんの中でもいろいろ種類があると思って、収入も違うと思うんですけど、そういう人は誰でも相談があったら受け入れる、余裕があったら受け入れるという考えはあるけど、応能負担にはなっていないということですね。全部みんな定額でということ。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ちょっと冒頭の説明がわかりにくくて申しわけございませんでした。

階層別といいますのは、それを基準に金額を、第8階層の4万1900円に基本は定額で設定をさせていただいたというところがございます。今、副委員長言われましたように、収入が幾らである、市立、公立の保育園の場合は、保育料は収入によって金額を変えておりますけれども、他病院の保育所も聞き取りさせていただきましたけれども、基本的には大体定額で幾らというふうに設定されておりました、私どももとりあえず第1子は幾ら、第2子は幾ら、臨時職員さんの場合は金額設定、それぐらいの金額設定で、基本的に収入が幾らでそれに応じて保育料を変更するということはしていないというところがございます。

○ 森川 慎副委員長

他病院のという話が今、出ましたけど、他病院、今示していただいて定額なのかもしれませんが、倍以上とっているような現状があるわけで、もともとつくったのが看護師さんの確保という目的だというお話も出ましたが、そうすると、この政策とおっしゃっていることは随分乖離しておるのかなという印象なんですけれども、これだけ高額な保育料もとっていて定員もまだ満たしていないという現状で、どんなふうに捉えているんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

確かにこちらの比較表で見ますと、金額に院によって大きな開きがございます。一つ大きなところは、夜間保育をしているとしていないので大きな金額の開きが出てきているのかなとは思いますが、その中で、他病院についても比較して、他病院の病院に保育所でもちょっと金額が、保育料が安いので上げる方向であるという院もあるというふうには聞いております。

基本的には、認可外保育という形になります。これについて、当院としては今のところ定額で考えていこうというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

別に定額なことをどうのこう言うんじゃないくて、ほかの病院がこういう値段で、今、夜間と言っていたけど、総合医療センターは夜間あって2万8000円で、1万円以上差がありますよって、これで果たして看護師さんを純粹に子供を預けられるという基準で市立病院を選んでもらえるのかなというのはすごく疑問があるので、今まで回答いただいたのと、今実際に実施しているところには随分隔たりがあるというふうに感じています。

改めて、この保育園自体や託児所が何の目的で、今設置されているのかって、もう一度簡潔にお答えいただけますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

託児所の設置につきましては、看護師を初めとした医療従事者に安心して働いていただく、そのことは、ひいては患者さんが安心して治療を受けるというところにつながると思っております。看護師を初め、医療従事者が安心して自分のお子さんを託児所に預けていくことができる、そういう施設を設置していると。何のためにと言いますと、安心して子供を預けることができ、それによって業務に専念をしていただくと、そういうところが目的だというふうに考えております。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、看護師さんの確保とか、余りそういうことは考えずに、病院の職員さんのことを第一に考えて、安心して子供を預けられる、そういう病院であれば高くても、少々高くてもいいだろうと。そういう判断をされていて、今この金額が設定されているという、そういう捉え方でいいですかね。

○ 石川善己委員長

1時間ぐらい経過しているので一旦、休憩を挟みますので、休憩再開後に答弁できるようにご準備いただけたらと思いますので、20分再開で休憩をとらせていただきたいと思います。再開後、答弁からということでお願いします。

11:08 休憩

11:19 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほど森川副委員長のほうからご質問いただきましたけれども、私どもの院内保育所、昭和46年に設置をしております。やはり当初、やはり看護師の確保とその定着をやっぴりきちっと図っていくということで、もうこれ、45年以上たっておりますけれども、その中でいろいろ保育の質をどう上げていくのかとか、いわゆる保育士、看護師様の勤務体系に合って、どう保育所を運営していくかと、いろいろこの45年間の間に来たと思います。

その結果が、今のこの形ということだと思っておりますけれども、谷口委員から言われましたけれども、いわゆる私どもの病院側から言いますと、委託料は一般会計からの繰り出しと、そういうこともある中で、まず保育料を決めるに当たっては何らかの基準、もちろん認可外保育所でございますけれども、やはり市民への説明責任ということもあって、どこに基準、定額で置くかというふうな中で、やはり一つ市のそういった、市の認可保育所の基準に準拠して置くと。

そういう中で、当然、正規のそういった看護師についてはそういう形で置きますけれども、当然、臨時職員、これは預けるのも毎日ではございませんし、やっぱり短時間でもございますので、そういったことも配慮して保育料の中も設定してきたというふうに思っております。

そういう中で、今の形がベストだというふうに思っておりませんが、今後も保育の質、それから冒頭申しましたけれども、やっぱり看護師等の確保、定着ということも念頭に置きながら、また現状も検証しながら今後も取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 森川 慎副委員長

看護師さんの確保、定着をというような目的としてはあるということで、職員さんの方の福利厚生の意味もあるわけですね。そうすると、やっぱりちょっと高すぎるかなって個人的には思いますし、まだ定員も満たない状態でちょっと個人的には、昭和46年にできてから余り変化なく多分そのまま来ておるのかなということが思いますので、ぜひ子育てするなら四日市と言われて……。

公費が入っている以上は、やはりこちらも当然対象にはなると思いますし、特に市立四日市病院の保育所ですから、やはりその辺の自覚を持っていただいて、もう少し料金にしても柔軟に考えていただいて、本当に働いている人たち、職員さんのためになるのかどう

かということをお願いしながら、もうちょっと改善していただきたいなということをお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

じゃ、ご意見ということで。

○ 森川 慎副委員長

はい。

○ 石川善己委員長

小林委員、関連どうぞ。

○ 小林博次委員

関連させてください。

若干、心配になってきたのは、病院の保育所がまだ少ないということで、病院以外の保育所は待機待ちが10月になると400人ぐらい出るわけね。そうすると、この料金体系も、少なくとも市の関係する保育所なら同じような体系準用してもらって、なおかつ看護師さんとか医師を引きとめるということならもっと値下げする、こういう発想が必要ではないのかな。これが一つね。

それからもう一つは、教育内容について、幼児教育が極めて大事なんやね。いつとき小学校に行くと、立ち歩いてもう授業にならんという、――学級崩壊という言葉があったけど――そういう現象があったわけね。これは保育所とか幼稚園に行っていない子供さんが、小学校の1年生から入るからそういう現象が起きるんやけど。

そうすると、何か今はだんだん緩めてきたからみんな入れるようになって、逆に待機児童がふえたんやけど、やっぱりきちっと保育とか幼児教育がしていないと、そういう現象が起こるわけね。

幼児期の教育は、実はここできちっとすると、子供の能力がすばらしく発揮できると思うんやけど、そのあたりの幼児教育のカリキュラムというのは一体どうなっているのか。四日市のやつを準用してやっているのかちょっとわかりませんが、そのあたりだけ聞かせてください。

○ 太田市立四日市病院総務課長

まず、1点目につきまして、市が関与する保育園であるということ、また医療従事者確保というところで料金の設定について、安くして確保と。ただ、市の基準というのもありますので、そういったことにつきましては、今後ちゃんと見ていきたいと思います。

それと、幼児保育の件でございますが、以前にもちょっとお話をさせていただいたことがあったかなとは思いますが、未就学児までこちらの保育園へ受けておくんですけども、現実としまして小学校に入る直前、3歳、4歳のころには、親御さんもうどうしてもその後の小学校ことを考えますと、友達と一緒に小学校に入ったほうが小学校の生活もスムーズに行くということで、年長さんぐらいになるとこの園を出て、地元の保育園に移られる方のほうがほとんどです。

その中で、保育のカリキュラムというのは、済みません、私は完全に把握しているわけではなくて申しわけないんですけども、単なる託児所で子供を預かっているというだけではなくて、やはり保育園として園児を育てていくという考えのもとに保育はしているというふうなことは、園のほうからも聞いておりますもので、預かって1日終わってバイバイということではなくて、——しつけという言い方はちょっとあれかもわかりませんが——いわゆる保育にもきっちり心は砕いているというふうにも聞いております。

○ 小林博次委員

ここは本当にすばらしいなと言ったら、地域の保育園に行かんとここのままおるんやけどね。だから、世間並みのことなのかなと思うんやけど、また、資料があったら出してください。

あと、要望は、できるだけ今、地域が困っているわけで、病院の、職域の保育所なり、もう少し魅力を、保育料も含めて魅力を高めていただく。これ、よその病院のこともあって、なんや高いやないかと。これ、四日市のランクでいけば9番目に属する料金体系になっておるんやけど、それが定額になると高すぎるので、臨時とかもって、医者なんかは高いかもわからんけど、もっと高いかもわからんし、だから、そのあたりは、高いのは定額に抑えてもらうというのはいいいんやけど、こういうのをもっとよその病院並み、そういうようなことをやってほしいなど。

ただ、託児所と違うもんで、子供さんを預かってきちっと、四日市の病院へ預けてよか

ったなということになると、次々ところへ看護師さんが来る。これはもう間違いのないことやと思うので、そのあたりを要望しておきます。今そうなっておるといふ答えがあるかもわからんけど、なおかつ要望しておきます。

○ 石川善己委員長

では、ご要望ということで、資料も含めて。

○ 日置記平委員

これ、答えるのは難しいね、

結論的に僕は、市立病院がレベル4で、この一番安いところがレベル1と考えたら単純やな。何かって言ったら、総合評価すると市立病院は4レベルなんですよというところへ行けばええわけやん。だから、値段が高いか安いかじゃなくて、総合評価でレベルを考えたならこうなのね。だから、今、お世話になっている方々の子供さんの親が、それなりの評価で満足しているというふうに私は受けとめさせてもらいたいと思うの。

小林さんも今言ったような感じがするんだけど、そこ行っていけばいいわけ。同時に、例えばこの1レベルの病院の総合的な。これ、保育じゃなくて、市立病院のドクターから、施設から、医療機械から、技術から全ての総合的レベル。そういったもので、何でも物というのには安けりゃよかろうじゃないの。やっぱり高いものはいいんですよ。そういう評価のところへ目を当ててやっていかんと、教育レベルは説明って難しいやん。ほんなら、暁小学校と他の市立小学校って四日市で小学校の総合的な評価の資料だせって出えへんもん。出てくるのは全国共通テストの結果だけやね。だから、その辺のところはそれなりに信頼はさせてもらって、つまるところは、総合評価で評価をさせてもらいたいなど、こんなふうに思うんですよ。細かく分けて、これ、どうやって調べるの。これは難しい。だから、私はそう受けとめた。だから、いい人が必要なときに来てくれる、そういう病院を目指していくためにはこうなりますんやわ、みたいなどころへ行くような……。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○ 谷口周司委員

ちょっと関連で、再三教えていただきたいんですけど、これ、四日市から委託して、受託先はどこになっているんですって。

○ 太田市立四日市病院総務課長

託児所運営協議会でございます。

○ 谷口周司委員

運営協議会ですよ。他の病院、多分ちょっといろいろ調べてもらえるとあれかもしれないんですけど、全国的な展開をされている院内保育所の専門なところが受託をされて、そこで運営されているというところの病院もあろうかと思うんです。そうすると、その保育の質というのも担保されていくと思いますし、また、受託料というのももしかしたら、委託料になるのかな、下がっていくことも考えられると思うので、協議会でずっとやってきていいところもあったかと思うんですけど、やはりそういった、今、全国で展開されているような院内保育所専門のところの調査とか、そういうのもぜひちょっと一度していただいて、そちらのほうが保育の質も保てる、また保育料も下げれる、そういったことももしできるのであれば、そういったノウハウというのもぜひ一度研究をしていただいて、協議会と全国にやられているような院内保育所専門のところとの差を、ちょっと一度研究をしていただくことによって、先ほど言われたような保育の質であったりだとか、保育料の金額であったりとか、そういったことはできるんじゃないかなと思うんです。ぜひ、そこを一度研究していただきたいと思うんですが、その辺はいかがですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

さっき日置委員にも言っていただきましたように、総合的に上げる中で、ある意味その中でも保育料についてもさらによくなればいいということもございます。保育の質というのはやっぱり当然大事でございます。

谷口委員おっしゃっていただきましたように、全国展開している保育業者もございます。そういったことも含めて、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひお願いをしたいと思います。ちなみに、県立総合医療センターのほうは、そういっ

た全国組織の院内保育所を入れていると思いますので、それで金額も結構下がっているところもあるし、保育の質というのも担保されているところもあろうかと思いますが、ぜひ看護師さんとか医療従事者の方が市立病院を選んでもらえるようなところになっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 谷口周司委員

以上です。はい。

○ 石川善己委員長

済みません。ちょっと私も教えてください。

委託について、これ、契約というのは単年度契約という理解でいいでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

単年度契約でございます。

○ 石川善己委員長

であるなら今、谷口委員のほうから提案のあった、例えば翌年度の契約を変更するという考え方はできるということですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

考え方としてはあると思いますが、ただ、実際、今働いている保育士さんもおみえになりますので、その方の勤める環境もございますので、すぐ来年度とかいうのはやはり難しいですし、民間のという話の中で、やはりいろんな経営の中で、もう、四、五年費やしたというようなことも聞いたこともございますもので、契約としては単年度でございますけれども、すぐにというのはやっぱりなかなかハードルのことはあると思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

すぐに変えろというとか、そういう次元ではないんですけれども、変えることが可能かというのと、今、例えば今、谷口委員のほうからも話があったような形態というのは、今働いている保育士さんというのはそのまま、要は受託先だけが変わると。要は、雇用はそのまま継続をしてというような形でやっているところもありますので、その辺も含めて、比較対象として検討ができるところまではやってもらえるといいのかなと思いますので、一言だけ。

○ 伊藤嗣也委員

資料の書き方でもう少し丁寧さが欲しいというのを申し上げたと思うんですけど、それが1点と、保育の対象年齢、ゼロ歳から就学前なんだけど、医療センターとか、羽津医療センターを見ると、生後57日からなんやね。そこら辺の書き方一つとっても、やはり資料を決算の分科会に出すという正確性というものを、もう少し考えていただきたいと思います。その辺はご存じの上で、こうやってわざとゼロ歳としておるのか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

資料、ちょっとわかりにくくて申しわけございませんでした。

ここにつきましては、聞き取りをしたものをそのまま記載したところもございました。資料についてちょっと整理しにくいのがあって、申しわけございませんでした。気をつけていきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

特に悪気があるわけじゃないと思うんですけども、やはり議会に出す資料というのは見た議員がわかりやすいということに、今後どうかご配慮いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

その他、追加資料に対する質疑、ございますか。

○ 山口智也委員

別のところ行ってもいいですかね。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

オーケーです。

○ 山口智也委員

薬品費と診療材料費の推移について、資料をつくっていただきましてありがとうございました。

資料を見ますと、大分やはり材料費、薬品費が伸びているなというのがよくわかるんですけども、これも代表監査意見の中で、材料費が増加していると、診療科別、薬品及び診療材料の種類別に分類、分析するなどし、早期に状態要因を把握して、コスト削減に努めろというような意見があるんですけども、ここも代表監査に聞かないかんところなんですけれども、代表監査が言われる診療科別、薬品及び診療材料の種類別に分類、分析するというのは、もうちょっとわかりやすく具体的にいうとどういうことなんでしょうか。

ちょっと代表監査に聞かなあかんかもわかりませんが、何を指摘されておるのかということで理解されていますか。

○ 石川善己委員長

当然、指摘されていることなので、ある程度の意識は持って監査委員の意見は聞いていただいておりますので、見解を。

○ 太田市立四日市病院総務課長

診療科別ということなんですけれども、こういうご指摘は実際いただいて、実際どの診療科で今幾らかかって、材料費が、薬品費がということなんですけれども、これが非常に、毎日薬は出ますし、人によっていろんな診療科も受けられております。今までこの精査というのは非常に難しいもので、当院としてもどういうふうな形をすればいいのかというのは、ちょっと今、考えているところでございます。

○ 山口智也委員

少し聞き方を変えますけれども、実際、市立病院のほうではいろいろ診療科が複数あって、それぞれで薬品や材料費を発注しているのか、市立病院としてまとめて、それをまとめて一括で発注しているのかというのはどうなのでしょう。

○ 太田市立四日市病院総務課長

各診療科が発注するということはございません。当院のほうでまとめて発注させていただいております。

○ 山口智也委員

そうすると、一括して発注しているということで、診療科が幾つかあって同じ薬がダブって無駄が発生しているということはないということですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

そういったことはございません。

○ 山口智也委員

そうしたら、それは理解しますけれども、もう一つ、購入する部分と、薬品や診療材料が年間を通じて余ってくる部分があるのかなって、素人的には考えるんですけども、年間の廃棄の状況というのは、きちんと病院として事細かく正確に把握をされているのでしょうか。

○ 森総務課調達係長

診療材料の廃棄につきましてですが、例えば医師の指示が出たところ、患者さんの容態が急変したということで使えなかったもの等の廃棄というのが、日々出てきます。そういったものについては各診療科のほうから報告が入りまして、こちらのほうで処理させてもらっております。

○ 山口智也委員

その廃棄は、一つ一つどういった廃棄が出ているというのは、診療科別に把握はしているということなんですね。

○ 森総務課調達係長

そうです。診療科、もしくは各病棟ごとの報告場所ということで把握をしております。

○ 山口智也委員

そこでその薬品や診療材料の廃棄をしっかりと分析して、いかにその廃棄が出ないようにするのかとか、そのあたりの無駄のないような検討というのは、市立としてはされているんですか。

○ 森総務課調達係長

先ほど話させていただいた患者様の容態の変化等に対応できませんが、例えば廃棄には期限が切れてしまった材料というのがございます。こういったものをなくすために最低限の在庫を持ち、先出し、先入れ、古いものから使っていくということで、使っていただくようお願いしておりますし、定数の管理についても見直しをしていただいております。

○ 山口智也委員

また、薬品も含めて診療材料がどの程度廃棄が出てきて、額としてどのぐらいの無駄が出ているのかというのを、また、これは審査に関係しませんので、また資料としていただければありがたいなと思います。

いずれにしても、代表監査が指摘しているように、効率的で無駄のない薬品の管理というのを徹底して、コスト削減に、改善に努めていただきたいなと思っています。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 山口智也委員

はい。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

山口委員に関連させてください。

先ほど材料とか医薬品なんですけれども、当然、期限があるというのはわかるんですが、頼まれる各原課といっているのか、診療科から頼まれたときに、そのまま発注をかけるんだと思うんですけれども、各診療科ごとによる適正在庫というものは、一体どこが管理しておるのでしょうか。

つまり、使う薬剤とか材料は、全く診療科によって違うものもあれば、同じようなものもあると思いますけれども、オーダーが入った時点ですぐ頼むのか。要は納期の関係、すぐ入るのもあれば、日にちがかかるのもあるでしょうし、適正在庫というものの管理はその診療科がやっておるのか、事務方のチェック、ダブルチェックをしておるのか、その辺はどうなんですか。

○ 森総務課調達係長

診療材料につきましてですが、どれぐらい使うかというのは各診療部門ではないとわかりませんもので、総務課のほうからどれぐらい必要ですかという問いかけをします。それについて、これぐらいが必要ですよという回答が来るんですが、それに基づく資料として、この在庫は大体1週間でこれぐらい使っていますよ、大体1カ月でこれぐらい使っていますよという、そういった資料をつけた上で、この資料を見た上でどれぐらい必要ですかという定数を返していただきまして、総務課のほうで、余りに多いようですと、これはこんなに必要ですかということでの改めての問いかけというのはさせてもらって、適正な定数というふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、適正在庫というのを把握はしていないと。そのケース・バイ・ケースで、受けた人の感覚で診療科のほうに問い合わせしておるという理解でよろしいですか。

○ 森総務課調達係長

ケース・バイ・ケースではなく、日々使う材料というのが各診療科、各部門のほうで把握しておりますので、全ての材料について定数の確認を年2回、半年に1回問い合わせをして、見直しを図っているところです。

○ 伊藤嗣也委員

聞いておるのは、適正在庫の把握はしているか、していないかを聞いておる。

要は、企業でも何でもそうなの。在庫というのは要るんです。だから、適正な在庫を把握していなかったら、切れてもいかんし、多くてもいかん、廃棄になったら、適正在庫というのは把握をしておくのは、これはやっぱり絶対的な話だと思うんですね。それをしているのか、していないかを聞いておる。

○ 森総務課調達係長

今のやり方でしていると、私は考えております。

○ 伊藤嗣也委員

資料、出ますよね。各課、商品ごと。そんな適正在庫の管理って、今の最初の答弁ならしているように思いませんでしたけど、再度確認、多いんじゃないですかとか確認しているのに適正在庫しているなんていうのと、ちょっと答弁矛盾していないですか。適正在庫は管理しているのなら、そういう問い合わせをする必要がないじゃないですか。

○ 森総務課調達係長

はい。おっしゃるとおりです。

日々、在庫、材料の種類が変わったり、新しいものを使ったりということで、いろんな出入りがありますので、もう古くなったものについてまだ前のまま残っている定数等については、適正化というようなものも含め、また患者さんの動向、季節柄も含めて、今の定数で管理は大丈夫ですかというような問い合わせというふうには考えておりますが。

○ 伊藤嗣也委員

余りちょっとレベルの低い質問もしたくないんですけど、要はそういう材料を、いろんな種類はどれぐらいの各課ごと要るんだという管理の適正在庫というものを、一覧をつく

っていないということがわかったんですが、それをどうかつくって、これからの運営に当たっていただきたい。

それから、薬品についても、材料についても、今後医療が高度化していくといろいろな高額なものがやっぱり購入せないかんものも出てくる。それは、ある意味、医療の進歩でやむを得んかなとは思いますが。

それで、薬品ですけれども、薬品のことでもここに書いてある資料によりますと、どんどんどんどん、例えば四日市はがんに対して、放射線療法や抗がん剤、両方に力を入れていくわけですね、これから。ということは、新薬というのはどんどん出てくると、その薬の公定価格は非常に高い。実際に、病院が仕入れる薬の値段との差が小さいことによって、収益を圧迫するという事なんです、これは時代の流れとして仕方がないわけですよ。当然、複数のところから見積もりをとっておるかもしれんけど、つくっておるところは決まっておるもので、そのところは、ある意味時代の流れとして、こういう時代でどんどんがん拠点で頑張っていく以上、避けて通れない部分だと思うんです。

ですから、これにおきましても、仕入れとか適正在庫というものもきちっとしていただいて、廃棄するようなことが絶対ないようにやっぱりしていただかないかんし、これで収益を圧迫するのであれば、例えば今、初めにありました、入院の82%というものをもう少し上げて、収益の確保ということも考えていかな、実際に、ここで収益を圧迫しておるといふ表現を使うのなら、ほかで何かで確保していくということが大事になってきますので、この辺のどうしようもない部分が収益を圧迫させるということに対して、ちょっと私は当たり前のこと、救急病院であれば、急性期、がんを力を入れていくのであれば、もっともっとこれは出てくると思うんですが、その辺の考え方はどうなんですかね。

28年度のやつでこういうふうな、決算の段階でこういうことが書いてあるということは……。これを書くんやったら、がんを力を入れるということはやらんほうがええということになります。こんなことで。こんなの当たり前のことですよ。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、がん拠点病院を目指して、今後もがんとか高度な医療をしようと思えますと薬も高くなり、しかも、いわゆる値引き率も低くなります。その後、当院としては、——いわゆる言葉はちょっと悪いかもしれないけど——もうけが薄くなっていく。これは、今伊藤委員もおっしゃられましたように、ある意味で仕方のない部分もあるかもわからないですけれども、そういう中で、当院では患者さんのために、また収益を上げるということは必要になっていきますので、その中で、少しでも、いわゆる薬価と購入価格の差を開ける、値引き率を高くしてもらおうような交渉なり、また当然、収益については患者さんをふやすような努力をしていかなければいけないと、そういうようなアドバイスをいただいたと思います。

それについては、やっぱりそういうふうに、常に入りと出を考えて病院経営をしていく、そういう視点へ病院の運営、経営を考えていかなきゃいけないと思っております。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。抗がん剤1本の利益率という、なんか余り商売の話をしにくいんですけども、利幅が減れば患者さんをふやすしかないわけですよ。それには、それなりの努力をしていただいて、余りこのような薬ってもうけるというような、そんな表現は私は好きじゃないです。

それよりも、市立四日市病院を頼って患者さんが来ていただいて、それでちゃんと立派な治療をここでやっていくということに頑張っていたいただきたいので、どうか仕入れに対する努力も頑張っていたいただいて、患者さんも、市立四日市病院に来ていただくというような環境、そういう評判も含めて治療実績を上げていただきたいということをお願いして、これについては終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

私、自分のがもう一個だけあるんです。

○ 石川善己委員長

まだ、これ、追加資料の質疑をやっている段階で、いずれにせよ、追加資料が終わった後に全般的な質疑をやって、決算認定が終わった後にE S C O事業の協議会も入っていますので、済みませんが、到底午前中には終わりませんので。

とりあえず、追加資料の質疑がまだ、多分小林委員のほうも、森川委員のほうもあると思いますので、資料請求の関係で。できたら、もうここで切らしていただいて、理事長のご都合、ご公務大丈夫であれば、1時から再開をしたい。

○ 日置記平委員

ちょっと質問ではなくて、みんなでの意見でも、これも、ちょっと発言を。私も忘れないうちに。

大事なことなんです、院長、当初の挨拶で黒字の話をされましたですね。大事なことは、全国数多い公的医療機関の中で、おかげさまで四日市市立病院は近年黒字を続けていただいているでしょう。これはやっぱり委員会としても評価をしなきゃいけないんじゃないですか。これを忘れてはいかんでね。もうそんな中で、いろいろ委員会で議論してもらっているんですが、これ、極めて大事なことなので。

だから、いろんな機材を購入するにしても、すばらしいドクターを採用にしても、やっぱりこういう状況の中にあるからいい研修生が来てくれる、いい看護師さんが来てくれる、いい環境づくりができるという基本になるんですね。

だから、これはやっぱり院長の総合的な経営能力を深く評価して、そして、院長のそういう政策面を各ドクターやら、またここにいる職員の皆さん方が賛同して、積極的に動いてもらっている総合力がこういう結果にたどり着いているわけです。市長はそういう評価をしてくれているかどうかわかりませんが、委員会としてはまず大事なことなので、それだけ申し上げたいことです。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

済みませんが、そうしましたら、午前中はここで一旦休憩に入らせていただいて、1時から再開をさせていただきたいと思いますので、引き続き、午後もよろしく願いいたし

ます。

11 : 55 休憩

13 : 00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、時間になりましたので、再開をさせていただきます。

質疑の継続からという形になります。追加資料の質疑、残ってみえる方、挙手にてお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。私が資料要求しましたので、よろしくお願いします。

リースの資産購入でございますが、2種類のリースをなされておるということはわかりました。これ、例えば平成26年度以降、輸液のポンプ、シリンジポンプなどの高額なリースについてはリース資産、リース債務となっておりますが、これ、前もファイナンス・リースとオペレーティング・リースはどういう、何でこう分けておる、何か基準か何かあるのか。一般的にリースというのは試算に、一般的には、資産にのせない、ならないからリースというのが多いと思うんですけど、その辺をちょっと教えてください。

○ 太田市立四日市病院総務課長

午前中の説明がちょっと、説明の仕方が悪くて申しわけなかったんですが、今現在、当院がしているのは、リースの取引に関する中で、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースという2種類がありますけれども、当院はファイナンス・リース取引をしています。

その中のファイナンス・リース取引というのは、実質的な形としてローンをしたと同じような形になります。これについては、26年度の地方公営企業会計基準の見直しの中で資産計上しなさいということがありましたので、こういう輸液ポンプ、シリンジポンプといった量が多い、結局高額になるものについてはファイナンス・リースという形で上げさせていただきます。

その名称につきましては、リース資産購入費という名称を使わせていただいております。これにつきましては、公営企業の経理の手引きという手引の中で、リース資産購入費という名称でということが示されておったのですが、前回の聴取会の中で他病院のを調べさせていただきますと、リース資産購入費という名称ではなくて、ほかにもリース債務支払い額という名称で使っているところもありまして、この表現からすると、実際うちはリースを再リースしたり、リースになったものを購入するという形ではないので、リース債務支払い額という名称に改めさせていただきますというご説明をさせていただいたところでございます。午前中の説明が舌足らずで申しわけございませんでした。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

いや、私が伺ったのは、この2種類のリースをどういう基準で分けて契約しておるんですかという、そのはかりって何ですかということ聞いておるんです。

○ 太田市立四日市病院総務課長

実質的に、これは輸液ポンプ、シリンジポンプは量も大量になりますし、金額的にも高額になります。そのようなものをどのような基準……。6ページの真ん中下の米印1のところでございます、これが、リース期間途中での解約が不可能であり、借り手が、——この場合病院でございますけれども——物件の経済的利益を実質的に享受する、借り手が物件のコストを実質負担すると、こういうような内容のリースについて、こちらのファイナンス・リースをさせていただいたというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

いいえ。私が聞いているのは、どちらを……。済みません。選択をするそのどういう基準でどっちにするのかというのを聞いておるので、リースの説明を聞いておるんじゃないですよ。質問にちゃんと教えてくださいよ。

○ 田中総務課長補佐

ファイナンス・リースにつきましてはの基準ということでございますけれども、リースについてはその項に、——先ほども課長が説明したとおり——実質的に解約が不可能である

とか、実質的経済的利益を享受するというような内容のものであるんですけど、実際、私どもとしてはファイナンス・リースというのは、リースの中では大半といいますか、こういうファイナンス・リースという形が通常でございまして、実態としてはこちらのファイナンス・リースというものをリース資産として計上しておるということで、基準と申しますか、実質的に物件を借りようということで医療機器、当然高額になってまいります。リースという方法を選択するという形に、今のところ、そういうふうな形でリースを採用するという場合につきましては、ファイナンス・リースというふうに自動的に言ったらあれなんですけど、実質的にここに書いてある条件に当てはまりますので、ファイナンス・リースという形のリーススタイルを実質とおるということになります。

○ 伊藤嗣也委員

ようわからないんですけど、結局、リース方式を決めるのは、借りる側が選ぶわけですから、市立四日市病院は、こういう基準、こういう理由によって、今回のやつはこちらのリース方式なんだという、その辺の基準、決め事があるのかないのかを聞いておるのであって。もう一度お答えください。

○ 田中総務課長補佐

ファイナンス・リースと申しますか、リース全般につきましては、買い取りとリースを選ぶということにはなってくるわけなんですけれども、それぞれ特徴がありますので、例えば買い取りの場合ですと、リース期間中に故障するとかという場合もございまして、そういう場合についてはそういうコストもかかるということで、買い取りとリースについての……。

○ 石川善己委員長

いや、いや、違う。買い取りとリースの違いではなくて、伊藤委員の質疑というのは、ファイナンスとオペレーティングのリースの違いで、何を基準にファイナンス・リースになって、何を基準に、じゃ、ファイナンスに入らないものがオペレーティングのリースになるのかというところを、基準とか、何を基準にそこが分かれるのかというところの質問だと思うんですけど、ちょっと質問に対する回答がかみ合っていないと思うんですが。

○ 田中総務課長補佐

ファイナンス・リース、具体的にうちでファイナンス・リースとして大別しておるとい
うのは、こちらの条件に当てはまる、先ほどからちょっと繰り返しになって恐縮なんです
が、途中解約が不可能とかという形のものになりまして、実質高額なというふうにか
せていただいたのは、高額なリースというふうな形になりますと、リース会社というのも
その途中で解約が不可能とかという形になりますので、私どもの基準といいますか、国から
示された基準としましては、300万円以上の高額なものというのは基本的にファイナン
ス・リース……。

○ 石川善己委員長

そこ、そこを最初から説明してもらおうとよかったんちゃうの。

○ 田中総務課長補佐

300万円以上の、トータル期間300万円以上ということになりますと、ここに書いてある
条件、解約が不可能とか、リース会社の関係で途中で解約されても困るというような、そ
ういうことがございますので、ファイナンス・リースをうちは選択しておることにな
ります。

○ 伊藤嗣也委員

貴重なご答弁になるのか、国からそう指示が出ておるんですね。300万円を、いやいや、
まあ聞いて。それなら、国から何らかの指針かわかりません、そういうのが出ておって、
それに基づいて300万円以上か以下かわかりませんが、それによってリース方式がそこ
で決まってくるという理解でよろしいのでしょうか。

○ 田中総務課長補佐

はい。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 田中総務課長補佐

300万円以上ということで国からも基準を示されておりまして、その基準に基づきまして私どもとしてファイナンス・リースというのを精査させていただいて、それに当てはめてリースということで、会計上載せさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

1分で済んでおったのが、長くかかってえらい済みませんでした。

○ 石川善己委員長

いいえ、どうも。

よろしいですか。

その他、質疑ございましたらお願いします。

○ 森川 慎副委員長

インシデントと医療事故のことです。資料をご用意いただきましてありがとうございます。

インシデント、数を書いていただいて部局別に並べていただいたんですが、主にどんなことがあるのかなということだけ、かいつまんで結構なのでご紹介いただけますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

インシデントにつきましては、9ページでございます。

主なところといいますと、例えば薬の間違いといいますか、例えばカウントさせていただくのは、この人は自己管理ができるような患者さんに、これを毎回食後30分以内に飲んでねってお伝えしていて、1時間後に回診に行ったらまだ飲んでいなかったとかというのも、与薬のインシデントに入れさせていただいています。あと、チューブとかというのは、時間で体の中に入れるんですけど、例えばチューブの関係で、体の向きでそのチューブの落ちる時間が早かったり遅かったり、あとは薬ですと、薬の中に薬の説明書を入れさせて

いただきますけれども、それをちょっと入れ忘れちゃったりとか、あと、事務局のところには、例えば、配膳がほかになっていまして。患者さんによっては、食べ物というのは糖尿病食であるとか、そういうような違いもあるんですけれども、そこを配膳して渡しそうになったとか。

インシデントもゼロのところは、誤った行為しましたけど実際には実施されなかった場合、1については、実施しましたけど結果として患者に影響を及ぼさなかった場合ですので、そういうふうにしそうになったということについても、基本的にはそういうのをなくしていくという意味で上げていただいているというところでございます。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

そうすると、今いろんな細かいこともご報告いただいているということで、大体把握は、この数で間違いはないということでもいいですか、確認だけ。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これについては、必ずレポート用紙を出していただいていますので、これは出してもらったやつをちゃんとチェックしているので、この数でございます。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

その辺、気をつけていただいておりますということで、ありがとうございます。

経年的には、今これは大体毎年これぐらい出ているんですか。ちょっと今までのを知らないのであれなんですけど。減っておる、ふえておるとか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

件数につきましては、ある意味なるべく、先ほど申しましたように、報告文化を目指したいというところで啓発もしております。そういうこともありましてか、ふえている傾向にあります。

一般的に報告文化がある程度根差されているところは、病床数の5倍から6倍ぐらいのインシデント報告がなされているというふうなことになるかと聞いております。

○ 森川 慎副委員長

今のは全国的な病院でそういう感じかどうかということですかね。この市立四日市病院ではどんなふうな認識しているかというか、増減あたりを。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらにございますように、インシデント件数が28年度は3391件ございます。病床数が568ですので、——大体こういういい数字という表現はおかしいかもしれませんが——報告文化はある程度根差されているのかなと。

京大病院なんかですと、1000床のベッドで7000件ぐらい出てきているという報告もある。それはかなり出されている病院の事例だと思うんですけども、そういうのも聞いたことがございます。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

医療事故のほうは、対応というのはここ、書いてもらっていますけど、インシデントなんかは、それを受けて何か対策なりはどのようにとられていましたか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

インシデントの中で、やはり一番多いのは転倒転落でございます。午前中も申しましたように、どうしてもやはり高齢の患者さんがふえております。こけるのを防ぐってなかなか難しいですので、こけても重症にならないためにどうするかというようなことで、昨年、転倒転落ワーキンググループをつくって、医師、看護師、薬剤師、理学療法士は薬の影響もあるかもしれない。あと、転倒リスクのカウントがやっぱり、実際カウントが高ければ倒れる可能性が高いということなんですけど、実際重症になった患者さんで、カウントが低い患者さんが結構倒れていた。そうすると、やっぱりカウントの要旨自体がやっぱりちょっと実際に合っていないんじゃないかということで、それも見直しをかけたたりして、特に本当に転倒転落については病院一丸となって、倒れない、——こけないにこしたことはないんですけど——こけても重症にならないように取り組んでいるところでございます。

○ 森川 慎副委員長

どんなふうに取り組んでいるんですか。それは倒れても重症にならないというのは、どういふのを言うんですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

実際倒れるとき、具体的には、脳疾患の患者様ですと、倒れたときに途端の対処がなかなかされにくい。なぜなら、手をつかずにそのまま倒れて頭を打ってしまったり、骨を折ってしまったりというような脳疾患病棟のところで大きなというか、骨折が見受けられた事案がありました。

そこについては、具体的に睡眠導入剤、——そういう患者さんには処方するんですけども——その睡眠導入剤自体がやはり眠くなる要素はあるんですけども、それとあわせ副作用とっては何ですけども、やっぱりふらつきがするとか、やっぱり筋力がどうしても飲んだ後は弱く感じてしまうとか、そういうようなことがありましたので、脳疾患病棟のところで睡眠導入剤の種類をちょっと変えました。かなりちょっと値段は高くなったんですけど、そこで統計をとりましたら、もうほとんど倒れてけがをするほどの倒れ方をしなくなったということで、その後、試行病棟をふやして、やっぱり同じような結果が見られたので、ことしになってからその睡眠導入剤に基本的には切りかえていったとか、そういうようなこともいたしました。

○ 森川 慎副委員長

転倒というのは、主に薬の影響が大部分なんですか、今のご説明だと。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これは当然、いろんな要素がございます。60歳代でこける方の率と80歳代の方がこける率では全く違いますので、先ほど申しました、転倒スコアという形で、脳障害がある患者さん、貧血が見られる患者さん、急な発熱とか、急に痩せられた患者さんとか、年齢が80歳以上とか70歳以上で点数を変えたりするので、そういうので点数化して、高い点数といったら何ですけども、の方はやっぱりどうしてもこけやすいということになりますと、その患者さんはやっぱり注意して見ていこうと看護師も思いますし、ベッドについても低床ベッドといいまして、ベッド自体を低くしてそこから落ちにくい、落ちたとしても大き

なけがをしなないと、そういうようなこととか、あなたはちょっとこけやすい傾向にあるので、トイレに行くときは必ずナースコールしてくださいねとかいうふうな声かけとか、そういういろんな形で転倒転落の防止を図っているところでございます。

○ 森川 慎副委員長

転倒の転落はわかりましたが、その他のインシデントについての対応というのは特に何かあるのでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。先ほど、例えば名前の間違いとかという、誤認とかいう場合もありますので、その際に、どうしてもこちらでお名前を呼んでも、誰々さんと言っても、はいつて返事したら、はい大丈夫です……。

○ 森川 慎副委員長

ちょっといいですか。

この文書で出してもらっているのは結構なので、その他で何かあることを教えてください。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほどの転落転倒ですけれども、先ほど課長が申し上げたとおりなんですけど、まず、ハイリスクの人で特に転倒するときに、今は持続点滴で輸液ポンプをつけて……。

○ 森川 慎副委員長

済みません。転倒はもう今さっき課長からおっしゃっていただけて大体わかりましたもので、その他のインシデントにいろいろ薬の間違いだとかがあるということで、この資料には後半部分で書いていただいていますけど、そのほかに何か取り組まれたこととかありますかということを知っているんです。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

インシデントで一番多いのは、病棟での薬の誤薬、誤投与が多いと思うんです。それに

対しては、病棟薬剤師を1日に4時間以上配置して、薬剤師とのダブルチェックによって投薬内容等をチェックするようにはしてあります。

○ 森川 慎副委員長

ほかには何か。余り細かく言ってもあれですけど、ざくっと。

○ 石川善己委員長

なければないで結構です。

○ 森川 慎副委員長

どんなことをされているのかなって、こういう数を受けてどんな対応を病院としてされているのかというところを聞きたいので、資料で出ていたりとか、説明いただいている部分は結構ですので、その他に何かあったら、これは言っておきたいよというようなことがあったらご紹介してくださいというだけの話ですので。そんなに難しく考えていただかなくても。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

言いたいことはあるんですけど、今、急に何やと言われるととっさに出てきませんので、申しわけありません。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。やってもらうということをお願いしたいと思います。

あとは、医療事故のほうは大体高齢者の方が多くて、転倒がやっぱり多いということはよくわかりましたので、もう書いてあることしか出てこないんやったら、やめようかな。

ぜひ、いろいろ問題にならないようにご注意いただきたいと思います。いろいろ対応とか考えてもらっているというのはよくわかりましたので、引き続きよろしく申し上げます。

○ 山口智也委員

関連なんですけど、1点だけ資料で気になったところがあるんですけども、11ページに、全職員に対して医療安全の啓発を行うための研修を実施されたということで、そのワ

ーキンググループで分析結果を出して、それを全職員に周知啓発をするということなんですけれども、その研修会が、職員必ず1回は出るということなんですけど、これが果たしてそれだけでなのか。それか、毎日、日に日に起こったヒヤリハットを——大分大所帯です、それを一つに集約して全職員が目を通すという仕組みは難しいかもわかりませんが——小さい医院とかそういう介護施設なんかですと、毎日毎日起こったやつを本当にスピーディーに情報共有をするということが当たり前である中で、職員が1回だけ研修に出て終わりなのか、そうじゃないのかというのをちょっと確認したいんですけれども。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

この全体の研修については、当然、医療安全に対する大まかな心構えといいますか、注意喚起という具体的な事例といいますよりは、医療安全というのをしっかりしていかなきゃいけないというような意味合いが大きかったと思います。

個々のことにつきましては、例えば何かあれば、当然看護師については引き継ぎがありますし、師長会という週に1回、各病棟の師長が集まるところがありますので、その中でこういうことについて注意するよというよという伝達、また各部局についても朝礼等々しておりますので、そういう中で注意喚起であるとかというのは行っておりますので、年1回全員で集まって、だから医療安全はいいというようなことではございません。

あと、週に1遍、医療安全に関する会議とか集まって、月に1遍、リスクマネージャー会議とか、そういう形で特に医療安全についての集まりもしているところでございます。

○ 山口智也委員

そうすると、診療科をまたいで別の診療科で起こったヒヤリハット、医療事故が、もうその週、1週間の間には全看護師や技師、職員が情報共有できておるといふ、そんな理解でよろしいのでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

具体的なというよりも、こういうことが起こったというのは、基本的には広く周知はしているというふうには認識はあります。また、しなければいけないことについては、文書等でも配布させていただいております。

○ 山口智也委員

そこら辺が、自信を持って市立病院の中で起こったことがどんな診療科をまたいでも、どんな小さなことであっても全職員がスピーディーにその事象をきちんと理解を、把握をしているという体制をぜひ、そこはやっていきますということで言い切ってもらえるぐらいの体制をつくってもらいたいなど。大所帯であるがゆえに、それはなかなか難しいことだとは理解はしているんですけども、ただ、やはり細かいことが、やはりどの科でも起こるということはあるので、そこら辺の体制づくりというのをさらに積んでやっていただきたいというふうに思います。

○ 石川善己委員長

ご答弁ありますか。よろしいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

そのような努力を続けたいと思います。

○ 竹野兼主委員

関連というか確認なんやけど、医療の研修をして、それをしたからインシデントではないかなというのが広まって、それが何倍かにふえたわけやろう、報告のところインシデントの部分。インシデントの報告はゼロ、1、2、3 aのところまでふえたということは、医療事故につながらないようにインシデントの部分で、しっかりと意識を持てるようになったという意味合いでいうと、山口委員が言われるみたいに、効果はちゃんと出てきているというふうに言えばええんと違うの。

何か、自信を持って言えばええのになと思うことを、だから、そのために研修して、しっかりとした研修を、できやんだ人にはテストを実施しておるという状況があるからこそ、インシデントの報告がふえたわけやんか。だから、その報告を受けたことによって、重要事故につながらんようにという部分のところは十分厚くなってきておるので、頑張ってるという話でええん違うかなと僕は思うんやけど、どうなの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

応援のような形でありありがとうございます。

これで実際事故がゼロになったという結果がここで出ていれば、それが結果が出ましたのでと……。

○ 竹野兼主委員

ゼロにはならんて、インシデントは。

○ 太田市立四日市病院総務課長

なのですけれども、数があるということの中では、——私は、その成果はあったと思いますけれども——一層努力をしていきたいという返事に、どうしてもならざるを得ないところがあってです。申しわけございません。

○ 石川善己委員長

自信を持って答えていただければいいと思いますので。

○ 竹野兼主委員

これからますます、そういうことに努めますでええに。たったそれだけなんやけど。よろしく。

○ 石川善己委員長

もうよろしいですね。

それでは、他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

そうしましたら、追加資料に関する部分の質疑はこの程度にとどめさせていただいて、その他の部分も含めて質疑ございましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

済みません、終わりがけに。どこでもいいんですね。

代表監査から出ているところで、ちょっと確認だけ、教えてください。

病院の中で課題が残る点という中で、保有資金の有効活用というところで、例えばというふうで、具体的に駐車場用地の購入や他会計への貸し付けなどということ早期に対策を講じることということで、代表監査から述べられていますが、今の段階で、もしこれに対する見解とか、相手方もあることでなかなかいきなりというのはあれですけども、病院として、この代表監査の意見に対して、今後対策についてどう考えているのか、もし今の段階であればお聞かせください。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

駐車場に関しましては、確かに相手がみえますことでなかなかすぐというわけにはいかないんですけど、他会計への貸し付けにつきましては、病院、上下水道局、もう一つは企業会計、そして一般の財政経営部と協議をしまして、短期で一般会計にも貸し出せるような形の要綱の整備は、財政経営課が主導でしていただいたところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

代表監査に対するそういう回答もお持ちということですので、駐車場用地の購入というのも相手方あることではしょうけど、積極的に活動していただければと思いますので、お願いいたします。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

利用者の、患者さんなり、付き添いの方なりの利用満足度みたいなところというのは、何か対応ってされていませんか。具体的に言うと、待ち時間の軽減であるとか、駐車場が

いっぱいになっているよとかそういうことも含めて、いつ行っても、私個人的な話やけど、5年ぐらい受診、内科へ通っていますもんで見ているんですね。ずっと経年して見ておるけれども、いつ行ってもやっぱり混んでいるし、特に中央採血室なんかは大分待たされるという現状があって、このあたりが放置されているのかなというような感想をちょっと持つんですが、その辺のそういった対策とか考え、どうですかね。いかがですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

外来採血でご迷惑をおかけしていますけど。今回、改修の工事で、今透析室が終わって、X線テレビ室、内視鏡室へ行くもんで、内視鏡室を移転すると下の中央処置室のスペースがあくもんで、採血室を処置室側に行って広く確保して、待ち時間の解決、——完全にどうかわかりませんが——よくなるとは考えています。そういう対策を考えております。採血スペース、採血台をふやすということで、スペース確保に努めております。

○ 森川 慎副委員長

中央採血室です、あ、ごめんなさい。何かあったら。

○ 石川善己委員長

太田課長、ごめんなさい。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。中央採血室につきましては、確かに、朝一待ち時間が多い。そして、一時期本当に採血ってベテランの方ですと採血が速くということがあるんですけど、その方がちょっとやめられたというときに、その方、採血については人数、増員をさせていただいて、なるべく早く済むようにというふうな形で考え、今しているところでございます。

○ 森川 慎副委員長

中央採血室は、今、院長言ってもらいましたけど、それ、もう今されているんですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

工事の都合で、最後の工事になりますから、そこのところで内視鏡が移転するとその

ところで化学療法室をつくりますので、それで若干スペースの、ちょうど隣同士だもんで、そのところを一部中央採血室のスペースに回そうかということの設計を、今してもらっております。

○ 森川 慎副委員長

中央採血室はよくわかりました。

ほかの各課、待ち時間、——やっぱりどうしても長なってしまふのはしょうがないところ、ある程度はあると思うんですけど、——そのあたりはどうですかね。何か対応とか考えてみえること、今後どうしていきたいとか、そのあたりあればお聞かせいただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ないならないで、現在はというか、検討中とか、そんな答えれる範囲で、なければいけません。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

言いわけになるようですが、外来診療で、いろいろその日にできるだけデータを出して、画像診断も含めて帰っていただくこうとすると、1人当たりの在院時間が非常に、昔と違って長くなるもんで、非常に混雑している状況あるんですけども、内視鏡の整備も一様に検査待ちの時間が短くなるとか、MRIとかその辺の整備も今後進めていって、できるだけスムーズに回転できるようには努力をしていきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

病院にいていただく時間が長くなってきたし、それはいたし方ないんですよね。それはわかりますけど、それを受けてどうするかというところが一つの病院の経営の腕の見せどころだと思うので、今、段階でどうしようってできないのかもしれないですけども、その辺を私は個人的に期待しているんですけども、お考えだけでも。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

気風的には病院の病診をもう少し切り分けて、本当に急性期で特殊な治療をする患者さ

んを中心として運用すれば、今ほど混雑しないと思いますけれども、一応、当院を長く通われていて、やっぱり当院をという人が多いもので、その辺を余り市立病院という立場で強制もできないもので、できるだけ病診で連携を進めていくということと、診察の検査を、——診察時間はスピードアップできませんから——検査の待ち時間等でできるだけ解消していきたいと、今後努力させていただきます。

○ 森川 慎副委員長

やっぱり、それだけニーズがあると思うんですよ。私もすごくお世話になっておるし、子供を産むときもお世話になりました。先生方も一生懸命やってもらっておるし、看護師さんなんかも、えらい親身にいろいろ対応していただいています。

でもやっぱり、それだけ市民からの期待感というのは高いし、もっと早く診てほしいってそれはやっぱり皆さん、病身を患って通っているわけですから、そういうのを減らしていくというのはやはり病院の使命だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますので、ありがとうございます。終わります。

○ 石川善己委員長

よろしくお願ひします。

他にご質疑ございますか。

○ 谷口周司委員

利用者のアンケートってありましたよね。あれって入院患者さんだけですっけ。そういう通院の方もあつたっけ。

○ 太田市立四日市病院総務課長

毎年1回、入院と外来患者それぞれにアンケートをしております。

○ 谷口周司委員

じゃ、先ほどの森川さんの意見みたいなところも、いろいろそういう声を受けて、いろいろ対応はしてもらっているということですね、ある程度。

○ 太田市立四日市病院総務課長

アンケートの中では、済みません、待ち時間が長いのは恐らく、当院のような総合病院は待ちが長いというのが前提としてあるので、長いのでという不満というのは、ほかの不満よりは若干少なめであるとは言いつつも、やはり長く待っていただいているというのは実際患者さんの心身ともに影響することですので、その努力は、ある意味実質の時間と、あと、例えば待たないような、気分的にもそのような考えるような、もらえるような努力とかはしていけたらいいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

副委員長。

○ 森川 慎副委員長

ちょっとだけ言い残して、ごめんなさい。

入院したときに、駐車券ありますね。あれを、例えば6階に入院しておったら、お見舞いに行った人の駐車券を持って、下の守衛のところまで行って通して、また戻って、ほんで帰らなあかん。駐車許可証を1枚もらってくるだけやもんで、そんなのも、例えば各階にそれ、駐車券を通せるような機械なりを置いてもらうとか、そんなのにすればもっと利便性ってどんどん上がっていくのかなって、ちょっと細かいところですけど、何かそういうところの、何か配慮みたいなのが足らんのかなというのは思うところなので。何かあったら。

○ 西山医事課長

患者様、入院患者様の駐車券の件については、数々ご意見をいただいております。今後、看護部施設課とも共同いたしまして、ちょっと各フロアという視点ではないかもわかりませんが、一度、改善策について持ち帰り検討させていただきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もこれ以上ないようですので終結をさせていただきたいと思います。

これより、討論に移ります。

討論ございましたら、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。

討論なしと認めます。

それでは、討論もないようですので、これから分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かにつきましては、採決の後にお諮りをいたしますので、よろしくをお願いします。

議案第9号平成28年度市立四日市病院事業決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべき事項というものありましたら、提案願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしと認めます。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第9号 平成28年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

これにて、決算認定については終了させていただきます。

一部入れかえがあるということですので、10分程度休憩をとって、E S C O事業についての協議会に切りかえさせていただきます。50分再開ということをお願いをいたします。

1 3 : 4 1 休憩

1 4 : 3 9 再開

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。それでは、再開をさせていただきます。

これより商工農水部のけいりん事業課所管部分について、決算常任委員会産業生活分科会を再開させていただきます。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
特別会計
競輪事業特別会計

○ 石川善己委員長

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 佐藤商工農水部長

皆さんお疲れのところ、引き続きよろしくお願ひいたします。

商工農水部のほう、決算の認定のほうと、それから昨日、追加上程させていただきました、去る8月の頭の台風の災害関係の調査費用予算のほうを上げさせていただきましたもので、そちらのほうもあわせましてご審議のほどよろしくお願ひいたします。お願ひします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、商工農水部中けいりん事業課所管部分についての決算審査を行います。議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは追加資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

説明させていただきます。

資料につきましては、タブレットフォルダの04産業生活常任委員会の中で、05、8月市議会定例月議会の5番の追加資料分でございます。

ページといたしましては、タブレット34ページ、紙の資料でいきますと28ページになります。

まず、議案聴取会で森川委員からご請求のありました、ファン対策経費についてでございます。

ファン対策経費は、電話投票利用者のためにレース映像やオッズを衛星放送、CSにより放送する衛星放送の放映料、全国の競輪場が実施する映像集配信ネットワークによりまして、レース映像やオッズ、過去のレースのオンデマンド映像を競輪統一ホームページKEIRIN.JPにて放映する競輪統合映像集配信ネットワーク、インターネットでの放映でございますが、その利用料、同じく、同じネットワークによりまして、レース映像やオッズを全国の臨時場外車券売り場に配信する利用料でございます。

下の表に決算額は書いてございますが、以上の各利用料につきまして、開催日程により

ましてCSのチャンネルの配分であったり、臨時場外の設置数によりまして売り上げ、支払い額に変動がございまして、当初の見込みを下回ったための差額でございまして。

また、開催時におけるファンサービスやイベント、開催日の告知や新聞掲載等の広告宣伝につきましては、競輪開催業務等総合業務委託のほうで実施しておりますので、あわせて報告させていただきます。

次に、次のページでございまして。

日置委員からご請求のありました、普通競輪グレード別1日当たりの車券売り上げ推移についてでございますが、28年度におきましてグラフとしては下がっておるということで、平成27年度と比較いたしまして平成28年度の売り上げの減少していることにつきましては、F1の開催の中で平成27年には、3年に1度開催できる昼間開催の西日本カップの開催がございました。加盟場18場の協力が得られ、場外発売をたくさんしていただきました。16億円強と通常のナイター開催の約2倍の売り上げがありましたことから、1日当たりの平均売上額は多くなっております。

タブレットでいいますと、27年度の赤色の部分、それで、ペーパーですと黒色の部分でございまして。ページ数、説明不足で申しわけございませんでした。

また、F2におきましては、平成28年度は耐震補強工事に伴いまして9カ月で年間の開催日程を消化したため、他場のF1開催と重複が多くなりまして場外発売協力が少なくなったということで、1日当たりの平均売り上げは減少しております。

F1、F2とも、下の表にありますように、臨時場外の設置数が売り上げの増減に影響しておるということでございまして。また、グラフの一番右でございまして、平成29年度の普通開催の車券売り上げ見込みにつきましては、平成29年度において全国的に車券売上額が減少傾向にございまして、全国のナイター場との重複が少なくなる日程調整や、他場への発売協力依頼に努め、F1、F2とも、グラフ右端のとおり、本年8月までの実績で1日当たりの車券売り上げは平成28年度を上回っております。

普通開催につきましては、予定どおり売り上げを確保できるものと推測しております。しかしながら、年間の総売り上げにつきましては、売り上げの大半、半数近くを占める2月に開催する全日本選抜競輪の売上額が大きく影響すると思っております。年間売り上げ見込み額を売り上げるよう頑張っていきたいと思っております。

今後も安定した売り上げを確保するために、売り上げに直結する開催日程の調整や場外発売の協力が得られるように努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ございましたら、発言をお願いします。まずは、とりあえず追加資料の部分にかんしまして、ご質疑がありましたら。

○ 日置記平委員

資料ありがとうございます。

僕も競輪の場外売り場の件ですけど、頭に臨時ってついているのは、これはどんなあれでしたかね。字のごとくに臨時なの。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

うちの開催につきまして、場外サテライトとか他の競輪場で発売していただく売り場のことを臨時場外という名称でつけさせていただいております。

○ 日置記平委員

単なる臨時ってつけるだけなんやね。場外車券売り年間計画があって、1月はいつからいつまで、5月はいつかまで、こういう定番は臨時と言わないで、その間に特別やるやつが臨時というふうなのかと思いきや、そうでもないわけ。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

申しわけございません、説明不足で。

私どもが場外売り場を持っている場合は場外売り場と言います。そして、他の競輪場なりが所有しておる場外売り場をお借りするというときには臨時場外という形であらわしていただいております。

○ 日置記平委員

そのように受けとめます。

しかし、部長、この場外の売り場の比率がこういう比率になると、場外とのタイアップ
というか協力関係というのが大変密なる関係を結んでおかんといかんということやね。当
然、うちもよその競輪場のやつについて協力しなきゃいけないし、うちのやつによっては、
他競輪場に協力をしてもらわなきゃいかんわけですが、その辺ところの人間関係づくりと
いうか営業活動というか、そんなものはしっかりとやっていってほしいと思います。もう
こんな大きな比率になってくるとね。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

資料ありがとうございます。

よく内容は理解できました。1点だけ聞きたいんですけど、このファン対策経費で細か
く三つ出してもらいましたけれども、この料金というのは何に対して変動していくんです
か。一律なんですか。細かい何円、何十円とかまで出ているので、この辺の仕組みだけも
う少しだけご説明いただければと。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

一例で、CSチャンネルをとって説明させていただきますと、一番視聴率の多いチャン
ネルで言いますと690とありますが、690のチャンネル、次が691、692、693というてチャ
ンネルの番号が上がっていきますけれども、一番視聴率の多い690が一番高い。691は視聴
者数が少ないものですから、ちょっと料金が安いという形。それでも、うちの車券を購入
していただく方にとっては691でも見に来ていただけるということもあって、安いチャン
ネルでも放映していかなければ情報提供が少なくなるということで、設定としてはそういう

形でチャンネルごとに料金が設定されておりますので、どのチャンネルが当たるかということによって支払額が変わってきます。

○ 森川 慎副委員長

それを決定権はこっちのCSさんとか、ネットワークを配信しているほうにあるということなんですか。それで決められて、ここで放送しなさい、その分負担していくという、そういう仕組みですか。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

CSのほうで車両映像のほうで、その日の開催ごとのグレードがございますので、普通開催でいいますとF1優先、その次、普通という形でチャンネルを分けています。F2同士、同じグレードで重なりますと、3日間の開催で2日と1日に分けたり先行するほうを優先したりとかという形で、車両映像のほうを割り振ってまいります。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

はい。

○ 石川善己委員長

他に追加資料に関する部分でご質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

じゃ、追加資料以外の部分についてのご質疑もお受けしたいと思います。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森川 慎副委員長

この主要施策実績報告書を見てお尋ねをするんですが、215ページで、この下のほうの表に入場料の項目があって、予算現額で700万円、調定額が半分、収入済額か、半分ぐらいなんですけど、これは何でこれだけ大きな乖離があるんですかね。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

収入済額が少ないということなんですが、当然、全国的にファンの方も高齢化して各場とも入場者数が減ってきておるという中で、当初の見込みを下回ったというところがございます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、最初の予算を立ててもらったときはこれぐらい来るんだなというふうには予測はされておったけど、それでも半分ぐらいしか来なかったということでもいいですか。半分じゃないか。6割ぐらいか。

あわせて、この二、三年って、予算現額どれぐらいで立てられているんですかね。ちょっとわからないので、わかれば。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

27年度当初でいきますと577万円。

○ 森川 慎副委員長

予算現額ですよ。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

はい。予算現額で。

(発言する者あり)

○ 森川 慎副委員長

ちょっと整理して、ごめんなさい。予算現額がどれぐらいで、収入済額がどれぐらいかというのをちょっと二、三年分わかれば、今教えてほしいんですが。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

申しわけございません。今すぐ資料が出ないんですが、28年度だけで申しますと、耐震工事の関係もございまして、特別観覧席、古い状態の中で特例で減免を200円にしておりました。そして、耐震工事を完了後、条例の500円に入場料を戻すということで予算見込み額は700万円ということで上げて、予算現額を計上してございました。

○ 森川 慎副委員長

ちょっとあれなので、また審査には関係しませんけど、1回、今過去5年ぐらい予算現額どれだけで、入場のこれだけでしたみたいなのを、後日で結構なので出していただきたいんですが、いいですか。

○ 石川善己委員長

資料請求ということでお願いをしたいと思います。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

準備させていただきます。

○ 森川 慎副委員長

お願いします。あわせて、四日市競輪として入場者はやっぱりふやしていきたいということは思ってはみえると思うんですが、いろいろインターネットの投票とかもふえてきているんな買い方が出てきた中で、その辺の対策というかお考えって、今どんなふうになってみえますか。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

年間の入場者数というのは年々減ってきておりまして、全国各場同じ悩みを持っておるわけなんですけど、本場の売り上げだけで見ますと、入場者は減っておるんですが27年度、28年度を比較しますと、101.1%と少し上がっております。

これはある程度どういう原因かということを探っていきますと、平成27年度におきましてガールズケイリンが2節であったのが、28年度が4節あって、入場者は横ばいなり下降気みなんですけど、売り上げが伸びたというふうに見ております。

当然、ファンの方、高齢化で減収はしていくんですが、今現在の電話投票なんかの推移を見てみますと、若年の方の加入者も多くなってきている、オッズパークであったり、チャリロトであったり、Kドリームスという重勝式のサイトがあるわけなんですけど、その辺のところの年齢層の結構若いところがみえますので、その辺のところがネットだけじゃなくて本場で楽しんでいただけるような、当然、今もやっておりますグレードレースの場外発売時のファンサービスであったり、毎週土曜日、日曜日にやっておるファンサービスであったりとかというもの、また一層魅力的なものにして本場開催にも来ていただくというような誘致をしていきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いします。競輪って、あんまり世間的にはイメージってまだまだ競馬ほど明るくないのかなというのはありますけど、やっぱり現場、現地へ行って、本場へ行って、やっぱりむきむきの足で自転車をこいでいるのを見ると、私も胸躍るものがあるし、そういう魅力を発信していくというのもすごく大事なことだと思うので、入場のあれもそうですけれども、ぜひぜひそういったファン、そういう意味でのファンサービスで克服というのもぜひお願いしたいと思います。

あわせて、ガールズケイリンのお話が出たもので、ちょっとこれ、聞いてきてほしいと言われたんですが、年間何回ぐらい開催されているんですかね。それと、ガールズケイリン開催のときの入場者数って、やっぱりそれはふえているんですかね。どうでしょうか。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

ガールズケイリン選手もふえてまいりましたけれども、全国43場の競輪場がほとんどガールズ開催を希望しますので、年間で最大5節ぐらい、平均しますと4節ぐらいの開催が

おおむね割り当ての日程になってまいります。

それで、ガールズケイリンといいますと、やっぱり人気もありましてお客さんの来場も多いんですが、悲しいかなガールズケイリンの2レースが終わると帰られる方も見えるので、その辺の引きとめも含めて、今後いろんなサービスも考えていきたいなとは思っております。

○ 森川 慎副委員長

よくわかりました。そんなに人気だってことはちょっと知りませんでしたけれども、それもちょっとさっきの資料とあわせて、ガールズケイリンの開催のときとそうでないときと大体どれぐらいの入場者の差があるのかという、ちょっとそのあたりを知りたいので、あわせて、後日で構いませんので、ちょっと資料をいただきたいなということをお願いして終わります。

○ 谷口周司委員

先ほどは土日のいろんなイベントの話もあったかと思うんですけど、結構子供向けとかいろいろ開催されているかと思うんですけど、――実は、私も一度お邪魔したことがあるんですけど――そのイベントとかの経費とかというのはどの項目ですか。てっきりファン対策経費かと思ったんですけど、今聞いていると違ったんですが、これ、どこにそういったイベント関係の経費の計上というのは、どこの項目にあるのか教えていただけますか。

○ 石川善己委員長

よろしい。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

この予算科目には明確には出てきておりませんが、先ほどのファン対策経費の中でご説明いたしました包括外部委託のほうで、タブレットの226ページなんですけど、開催費の総合委託4億4359万9302円でございますが、その中で競輪開催に関する業務、施設管理、開催の発払い、イベント等々全てやっておりますので、その中での予算でイベントをやっております。だから、この特別会計のほうから直接の支出というのはございません。

○ 谷口周司委員

そうすると、イベントの内容であったりだとか何回するとか、そういったものはもう全てお任せしているという感じですか。

○ 石田商工農水部参事けいりん事業課長

開催につきましてはおおむね任せている部分もあるんですが、当然、夏休みであったり、春休みであったりとか、そういうゴールデンウィークであったりとかというのは、なるべくうちの本場開催とか、Gグレードの大きい開催もございますので、そういうところに合わせてファミリー向けのイベントをするようにということで、一緒に内容、企画を検討して開催するようにしております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

なかなか競輪しない人でも、ああいったイベントで競輪場に足を運ぶという機会もやっぱりあるかと思えますので、ぜひああいう子供向けであるとか、ファミリー向けのイベントというのも多くやっていただくとありがたいなと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、質疑をこれで終結させていただきます。

討論に移らせていただきます。討論ございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。討論なしと認めます。

これより、分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後に諮らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計につきましては認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、商工農水部中けいりん事業課所管部分の審査は終了いたしました。

理事者の一部入れかえがございますので、委員の皆様はしばらくそのままお待ちをいたさきたいと思います。お疲れさまでした。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、引き続きまして、商工課、観光・シティプロモーション課所管部分について、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費第1項労働諸費、第7款商工費第1項商工費についての審査を行います。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定

一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 石川善己委員長

この件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、まずは追加資料の説明をお願いいたします。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

商工課の森でございます。

それでは、商工課のほうから順次追加資料の説明をさせていただきたいと思っております。

タブレット追加資料のほうのタブレットページで5ページ、印刷してあるページで1ページになります。

まず、障害者就労支援事業の周知方法でございます。

障害者の自立を支援する連携会議でございます自立支援協議会雇用部会で構成団体の皆さんに周知をお願いしましたほか、この事業全体を委託いたしました幸プランニングにおきましては、右下に掲載しましたチラシをもって、総合診療センターひながでございますとか、西日野にし学園などへ訪問して説明をしたりしております。また、成人したわが子の生活を考える会にもメール配信をしたところでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

中小企業人材スキルアップ支援事業の周知方法でございます。こちらにも下にチラシを掲載しておりますが、このチラシをもって中小企業家同友会や建設労働組合など九つの団体を訪問しての説明でございますとか、個別の企業訪問の際にも案内をしておるところでございます。また、チラシにつきましては、雇用実態調査に同封いたしまして市内1500社に配布もいたしております。その他、ホームページ、広報も活用したところでございます。

では、次に、3ページになりますが、タブレットのページ、7ページになります、次のページ、近鉄四日市駅西開発整備事業の事業内容でございます。

こちらにつきましては、決算常任委員会資料に掲載しておりましたので、請求いただきました日置委員にお許しをいただきまして、同じものを再掲させていただいております。

内容は、四日市工業高校跡地に開発されております高次商業施設及び駐車場、いわゆるララスクエアの所有する事業者でございます三井不動産に対しまして、新たな店舗への入店促進等を目的に固定資産税の2分の1に相当する額を奨励金として交付しているものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

定期市の開催状況でございます。1のほうで、平成18年から5年ごとに出店数の推移をグラフにしております。三滝川慈善橋市場を初めといたしまして、ほとんどの市場で減少していることがわかります。平成28年度の総数を23年度と比較いたしましても15%の減少となっております。

また、2が来場者になります。山口委員からは来場者の推移がわかる資料をとということでご請求をいただいたところでございますが、各市場の代表者へも確認しましたが、数字の推移がわかるものについては、申しわけございません、ありませんでした。

そこで、昨年度の数値といたしまして、二つの市場のイベント開催時における来場者をお示ししました。塩浜市場は抽選回数から算出いたしまして約1日170名、追分のほうは人数を数えていただいております、240名という数字が出ております。

また、去年は阿倉川の市場でアンケート調査を行っておりまして、近隣住民への認知度は高いものの利用者は年々減少傾向となっているということがわかりました。ただ、リピート率は高いことは見て取れたところでございます。

また、次のページには、昨年各市場でヒアリングをしたときの来場者に関する意見を一部掲載させていただいております。三滝川慈善橋市場のほうでは、リニューアルオープンをいたしましてテレビに取り上げられたこともあり、来場者や売り上げもふえたという声もございました。

また、次に、次のページをお願いいたします。

買い物拠点再生事業の目的と効果でございます。商店街のにぎわいの維持、創出に向けた取り組みについては、魅力アップ事業や活性化イベント事業に対する支援に取り組みまして、折れ線グラフのとおり、歩行者流量も平成19年以降伸びておるわけではございませんが、一定の安定を見ております。また、2では、空き店舗解消に向けた取り組みを行いまして、一番下の表のとおり、減少傾向にあるところでございます。

では、次のページをごらんください。

小林委員からは、商店街にどのような業種、店舗を求めているのかということでご指摘をいただきました。その部分をお示しする資料といたしまして、空き店舗活用に係る補助金の対象をまとめております。平成26年度以降、小売、飲食のほか、美容院や旅行業などの生活関連サービス業、そして医療・福祉を対象としておるところでございます。

また、本年度は、こういった医療・福祉のほかにも、出版、広告やゲームソフトの制作などの情報通信、法律事務所や会計事務所、インテリアデザインといった専門・技術サービスにつきまして、重点分野として補助率を拡充したところでございます。

では、次のページをお願いいたします。タブレットページで12ページになります。

四日市市女性起業家育成支援事業の周知方法でございます。ホームページ、チラシ、デジタルサイネージを利用して周知を行ったほか、この事業を委託いたしましたEープレゼンスでは、下に掲載いたしましたSNSのフェースブックページを開設いたしましてフェースブック広告を配信し、そこで興味を持った方に見ていただくランディングページを作成したところでございます。

また次のページをお願いいたします。

ものづくりエキスパート育成事業の事業内容でございます。こちら決算常任委員会資料に掲載しておりましたので、同じものを再掲させていただいております。

内容でございますが、塩浜の高度部材イノベーションセンター、いわゆるAMICを拠点とした産学連携や産産連携による研究開発や人材育成を行っておる事業でございます。

内容の(1)では、技術・イノベーション開拓支援でございますが、コーディネーターの企業訪問による中小企業への助言でありますとか、セミナー、交流会の開催、さらには研究会も実施しておるところでございます。また、(2)の人材育成では、化学企業の若手技術者を対象に基礎化学知識を学ぶ講座を開催しております。

次のページをお願いいたします。

新分野の物づくり支援ということで、こちらでは医工連携や航空宇宙産業のセミナーを開催したところでございます。

では、タブレットページ15ページ、次のページをお願いいたします。

みえリーディング産業展全体経費と市町別の負担金をということで請求をいただいております。

1のほうで、実行委員会の収支決算書をお示ししておりますが、県負担500万円余、出

展者からの出展料1247万円余と、あと、広告料が収入となっておるところでございます。

2にございますように、開催経費に係る市町負担金はありません。なお、四日市市は、市内企業の出展者43社にに対しまして出展料の2分の1の補助を行っております。この金額が決算のリーディング産業展出展補助金153万7500円となっているところでございます。

じゃ、次のページをお願いいたします。

主要施策実績報告書にありました中小企業振興事業費の、各六つの補助金の主な募集内容ということで請求をいただいております。

まず一つ目、中小企業等振興事業費補助金でございますが、こちらは四日市商工会議所が実施する中小企業等振興事業に係る経費の一部を補助するものでございます。

また、中段、二つ目の、経営改善普及啓発事業費補助金でございますが、こちらは楠町商工会が実施する経営改善普及事業に係る経費の一部を補助しておるものでございます。

じゃ、次のページをお願いいたします。

3番目になりますが、海外販路開拓支援事業補助金でございます。こちらの募集内容は、中国やシンガポールなど日本国外で開催される見本市に対しまして、製造業や市内で製造された製品、こういったものの出展に係る会場費、現地通訳、輸送費、旅費など、こういったものの2分の1を補助しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

四つ目ですが、販売力強化支援事業補助金でございます。

募集内容につきましては、商工会議所や商工会等、産業関連団体が市内で製造または加工された製品の見本市の出展費用の2分の1を補助するものでございます。

次に、中段、五つ目ですが、インターネット活用販路拡大支援事業補助金でございます。

こちら募集内容は、市内で製造された製品につきまして、インターネットショッピングモールに新規出店する場合の入会金、登録料、マニュアル購入費などの2分の1を補助するものでございます。

次のページをお願いいたします。

最後、6番目になりますが、海外人材確保支援事業費補助金でございます。

こちらの内容といたしましては、中段の補助額の①にございますように、外国人留学生のインターンシップの受け入れのときの実習生の交通費、宿泊費の2分の1でございますとか、実習生の指導のために配置いたしました人員の人件費を補助しているものでございます。

また、②のほうでは、海外にある子会社の外国人従業員の研修のための日本への渡航費、宿泊費、また研修参加費の2分の1を補助しておるものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

商工課の最後になりますが、三泗地域産業活性化基本計画につきましてというところで、2番のところにもございますが、市内の企業が企業立地促進法といわれる法による低利融資などの支援措置を受けるために、国が策定する基本方針に基づきまして自治体が基本計画を作成し、国の同意を得たものでございます。

次のページのほうに基本計画の概要を示しておりますが、国の基本方針のほうで基本計画に定めることとされておりますところの集積区域を四日市と周辺3町としまして、また、集積業種としまして、化学工業、石油・石炭、輸送機械、電子部品、電気機械としております。また、そのほかに成果目標や、目標に向けた事業環境整備等を規定しておるところでございます。

商工農水部の最後のほうに、末尾30ページ以降になりますが、本文を参考として掲載しておりますので改めてまたご参考にいただければと思います。

商工課分は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

観光・シティプロモーション課でございます。

資料のほう、平成28年度決算説明資料追加資料で、引き続きお願いしたいと思います。

まず、タブレットで申しますと23ページ、印刷で18ページでございます。

YOKKAICHI FREE Wi-Fiの利用状況についてでございますが、表の2の(1)には、観光・シティプロモーション課としまして設置しております7カ所に加えまして、商工課で設置しておりますデジタルサイネージの2カ所、これ、ふれあいモールと市民窓口センターですが、これを合わせました計9カ所の年間のアクセス数をお示してございます。やはり人通りの多いところ、待ち合わせ等で人が滞留するところでのアクセスが多いという傾向になってございます。

それから、参考といたしまして、その他の部署で所管しております分も(2)の部分で

挙げさせていただいております。

それから、3のところでは、言語別の利用状況をお示しさせていただきまして、9割以上が日本語によるアクセスというような結果になってございます。

次にまいりまして、タブレット24ページ、印刷で19ページでございます。

四日市観光・シティプロモーション協議会の事業効果についてでございます。

大きく四つの事業につきまして記載させていただきました。

一つ目の観光・シティプロモーション事業といたしましては、情報誌るるぶを改訂いたしましたして、観光PR素材を一本化しました情報発信を行うことができたこととか、あと、本市の工場夜景のPRに力を入れました結果、夜景クルーズの乗船客ですとかポートビルの夜間入場者数が大きくふえまして、四日市港ポートビル展望展示室の夜間の入場者数につきましては、8436名から1万5215名と約1.8倍、それから、コンビナート夜景クルーズの乗船客数につきましては、4265人から4707人と1割増しというふうになっておりまして、県外からの誘客にもつながったというふうに捉えております。

次の、2のコンベンション誘致事業につきましては、中心市街地の飲食マップにてPRし経済効果を図ったとともに、旅行代理店向けの情報誌に情報提供するなどコンベンションの誘致を図ったところ、市内での新たなコンベンションの開催が増加いたしましたして、補助金の新規の申請件数も前年度の3件から6件というふうに増加をしたところでございます。

それから、三つ目のフィルムコミッション事業におきましては、ジャパンフィルムコミッションと連携をとりまして四日市市がロケ地としての認知度が高まったということで、映画、サクラダリセットを誘致することができました。

また、映画、日本で一番悪い奴らのロケ地マップも作成しましたところ、販売用のDVDの特別特典に採用されまして、四日市を全国的にPRできたのではないかというふうに考えております。

それから、最後に、4の教育旅行等の誘致につきましては、企業を初めとします関係者による体験ツアーを実施しまして、市内におけるモデルコースを検証したことで協議会として次年度以降、まだ今のところ誘致の実績はございませんが、誘致活動が行えるベースができたというふうに捉えております。

次に参りまして、タブレットで25ページ、印刷で20ページでございます。

四日市市観光大使による本市のPR活動につきましては、活動内容を二つに分けてお示

ししております。

資料の上段の表が、本市主催のイベント等におけるPR活動といたしまして、昨年度は6名の観光大使に八つのイベント等にかかわっていただきました。また、下の表につきましては、観光大使の日ごろの活動の中でSNSや出演されたメディアなどにおきまして、四日市市をPRいただいたものを把握できる範囲で記載をさせていただいております。

これら活動いただきました効果といたしましては、大四日市まつりですとか、四日市STYLEなどのイベントに出演いただいたときには、当然、目玉企画として集客につながったというふうに考えておりますが、その他、SNS等による発信や大使ご自身のライブや後援会等で四日市市を話題に出していただくということで、四日市市の地名度の向上につながっておるのではないかと考えておりますし、それから、直接的な発信ということがなくても、著名な方々が四日市市の観光大使にご就任いただいているということ、そのこと自体で市民の誇りにもつながっているのではないかと、そういった側面もあるのではないかと考えているところでございます。

それから、タブレットで27ページ、印刷で22ページでございます。

大四日市まつりにつきましては、まず、露天の出店者数とそのうちの市内在住者数ということで、トータル164者のうち市内の方は19者でございます。

それから、二つ目といたしまして、周知方法についてですが、ポスターやパンフレット、市のホームページ、デジタルサイネージを活用した周知のほか、市外、県外の方へのPRとしまして、東海圏を中心とした情報誌や旅行、イベント関連のサイトへ情報提供いたしまして、掲載をしていただいたところでございます。

それから、三つ目といたしまして、大四日市まつりへの来場者、市内、市外、県外というところを把握する方法といたしましては、昨年3月から、先ほども申し上げました、YOKKAICHI FREE Wi-Fi、これがサービス開始となったことから、Wi-Fiを活用した来場者アンケートについて昨年度検討いたしましたが、会場周辺に昨年度アクセスポイントが整備されていなかったということから、昨年度についてはアンケートの実施を見送ったところでございます。

なお、今年度につきましては、既存のアクセスポイントに加えまして、CTY Wi-Fiも活用しながら来場者アンケートを実施したところでございます。

それから、最後ですが、タブレットで28ページ、印刷で23ページでございます。

さくらまつり等事業費補助金につきましては、地域住民がみずから主催する観光、集客、

交流目的としたさくらまつり等の行事を支援することを目的として支出しているものでございます。

補助対象要件等につきましては、2の内容に記載のとおり、広く市民に認知され観光要素を持った催しで、広報や問い合わせ、安全面での体制などが整った対象経費が30万円以上の催しであること。それから、対象は原則、連合自治会ごとに1団体、補助率は照明や交通規制看板、警備員、仮設トイレの設置に係る費用については3分の1以内で、イベント経費と広報に係る経費は2分の1以内というふうになってございます。

昨年度の支出状況につきましては、計8団体に234万円で、その内訳は海蔵川さくらまつりに80万円、十四川桜まつりに49万円、八王子「秋の小径」もみじ祭りに15万円、その他は各18万円の支出でございました。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

皆さんにお諮りをしたいんですが、とりあえず、商工、観光・シティプロモーションの質疑、採決まで終わらせて、あす、農水から入りたいなというふうに思っておるんですが、質疑をあしたに残したほうがいいというご意見が多数であればあすに回しますが、できれば4時過ぎぐらいまでにできるかどうか。

○ 谷口周司委員

質疑、1時間ちょっとで終わりますかね。

○ 石川善己委員長

というところもあって、皆さんにお諮りをしておるところなんです。農水はないので、商工とシティプロモーションで……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

終わりますか。じゃ、もうあした質疑から入るといような形で、きょうここで終了したほうがよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

委員長でもう決めてくれやええやんな。

○ 石川善己委員長

いや、質疑がたくさんあるのであれば、もうあしたに積み残そうと思いますし、割かしそんなに質疑ないよというレベルであるんやったら、やっしまおうかなと思ってお諮りをしたんですが、どうも雰囲気的に質問かなりありそうなので。

ということで、済みませんが、もうきょうここで、じゃ、一旦切らせていただいて、あす商工と観光・シティプロモーションの質疑から、追加資料を含めて質疑から入らせていただくような形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

どうも皆さんの口ぶりを聞いていると、かなり質疑の量がありそうですので、1時間では終わらんかなというふうに思いますので。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ということで、あす質疑から入らせていただくということでご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

よろしくお願ひします。

15 : 30 閉議